

令和7年 網走市議会

令和6年度各会計決算審査特別委員会会議録

第3号 令和7年9月16日（火曜日）

○日時 令和7年9月16日 午前10時00分開会

○場所 議 場

○議件

1. 認定第1号 令和6年度網走市各会計歳入歳出決算について
2. 認定第2号 令和6年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について
3. 認定第3号 令和6年度網走市簡易水道事業会計の利益の処分及び決算について
4. 認定第4号 令和6年度網走市下水道事業会計の利益の処分及び決算について

農林水産部参事	江 口 優 一
建 築 課 長	小 原 功
都市整備課長	村 上 雅 彦
都市管理課長	近 藤 賢
港 湾 課 長	澁 谷 一 志
営業経営課長	石 井 公 晶
上 水 道 課 長	中 村 昭 彦
下 水 道 課 長	木 村 篤 史
財 政 係 長	池 田 亮 太
営業経営課庶務係長	佐 藤 政 徳

監 査 委 員	藤 原 誉 康
監 査 委 員	小田部 照
監査事務局長	高 橋 勉

○出席委員（13名）

委 員 長	栗 田 政 男
副 委 員 長	山 田 庫 司 郎
委 員	石 垣 直 樹
	井 戸 達 也
	金 兵 智 則
	栗 田 政 男
	立 崎 聡 一
	永 本 浩 子
	平 賀 貴 幸
	深 津 晴 江
	古 田 純 也
	古 都 宣 裕
	村 椿 敏 章

農業委員会事務局長	（農林水産部長）
農業委員会事務局次長	高 畑 公 朋

○事務局職員

事 務 局 長	岩 尾 弘 敏
事 務 局 次 長	本 橋 洋 樹
総務議事係長	和 田 亮
総 務 議 事 係	平 間 公 稀
	山 口 諒

午前10時00分開会

○栗田政男委員長 おはようございます。

本日の出席委員は13名が出席しております。

ただいまから令和6年度各会計決算審査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会には、次の委員から欠席の届けがありましたので報告いたします。

欠席、澤谷淳子委員。

本日の審査日程に基づきまして、最初に、認定第1号令和6年度網走市各会計歳入歳出決算についてを議題とし、農林水産部及び農業委員会所管分の細部質疑を行います。

その後、理事者を入れ替え、認定第1号中建設港湾部所管分及び水道部の所管である認定第2号令和6年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について、認定第3号令和6年度網走市簡易水道事業会計の利益の処分及び決算について、認定第4号令

○欠席委員（1名） 澤 谷 淳 子

○委員外議員（0名）

○説明のため出席した者

副 市 長	後 藤 利 博
企画総務部長	秋 葉 孝 博
農林水産部長	佐 藤 岳 郎
建設港湾部長	立 花 学
水 道 部 長	柏 木 弦
財 政 課 長	小 西 正 敏
農 林 課 長	古 田 孝 仁
水産漁港課長	渡 部 貴 聡

和6年度網走市下水道事業会計の利益の処分及び決算についてを議題とし、追加説明があるときは説明していただき、両所管分を併せて細部質疑を行うことといたします。

それでは早速、本日の日程ですが、認定第1号中、農林水産部及び農業委員会の所管に関する細部質疑に入ります。質疑に入ります。

深津委員。

○深津晴江委員 それでは、成果等報告書44ページから始めたいと思います。

一番下、農業担い手実践研修支援事業につきましては、昨年度よりも減っていますし、令和6年度につきましては予算よりも少ないという現状がありますが、この成果についてお示してください。

○江口優一農林水産部参事 令和6年度の農業担い手実践研修事業が予算よりも少なくなった理由でございますが、当初見込んでいたよりも1年目の方の研修に参加される方が2名の参加ということで、それによって研修事業が少なくなったために、市から補助する額も減少しているということになっております。

○深津晴江委員 それでは、1年目の新規就農の方が少なかったということで、希望者とかはやはり少ない状況なのでしょうか。

○江口優一農林水産部参事 この研修事業というのは、オホーツク網走農協が行う新規就農者や、親元から就農した方に対して行う研修でございますが、令和6年度に関しては1年目の方が2名しかいなかったということになります。ほかに親元などから就農される方はいらっしゃるかもしれませんが、その研修を受けた方が2名ということになっております。

○深津晴江委員 わかりました。

続きまして、次の45ページのオホーツク産麦類消費拡大事業についてですが、これにつきましても昨年度の決算よりも減少しておりますので、このイベントについては承知しているところなのですが、減額になった理由についてお示してください。

○江口優一農林水産部参事 オホーツク産麦類消費拡大事業につきましては、網走産の麦類のほか農産物等を使って、市民の方にこういうものがありますとかというふうに周知する事業でございますが、例年行っている事業は例えば健康まつりですとか、農林課が実践している分では麦フェスティバルというのを毎年実施しておるのですけれども、そのかかる経費が令和6年度は少なくて済んだという、例えば

農産物を購入して、それを使った試食品を提供するですとかを行っているのですけれども、そのかかった経費が少なかったために、当初予算よりも少なくて済んだというふうになっております。

○深津晴江委員 今、御説明いただいたことにつきましては理解できるところなのですが、参加者延べ300名というふうに書いて、毎年結構好評なイベントかなというふうに思いますが、その農産物の調達経費がかからなかったということは、量が少なかったのか、それとも単価が少なかったのか、どのような状況なのでしょう。

○古田孝仁農林課長 原材料にかかる費用が令和5年と令和6年を比べまして約15万円減になっております。これは提供するメニューが異なるということで、今回はうどんですとかクッキーですとか原材料が比較的安価なもののメニューの提案になったというところがございます、イベント自体の規模としては変わらないで開催するという方向で考えて実施してきているところでございます。

○深津晴江委員 わかりました。やはりこの麦類は網走でも力を入れているところかと思いますので、しっかり使っていくところを引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、下の麦・大豆生産技術向上事業補助金についてです。これは大体去年の予算と同等ですし、これについても昨年の決算よりも減っているかなというふうに思うのですが、その理由について御説明をお願いいたします。

○江口優一農林水産部参事 この麦・大豆生産技術向上事業というのは、国の補助金を使いまして、農家の方、営農集団とかで必要な機械を導入するという事業になっております。去年と比べましてどうしても導入を希望する機械が毎年変わってきますので、その必要な額を毎年補正予算という形で計上しておりますので、それで前年度と比べて金額が変わってくるということが起こっているというふうに考えております。

○深津晴江委員 今、国のということでしたが、支出金としては道になっていますが、国から道に行つて、もちろん網走にという理解でよろしいでしょうか。

○古田孝仁農林課長 国の補助制度でございますが、国からの補助金につきましては道を経由して市に交付されることになっておりますことから、市といたしましては道補助金ということで整理させていただいております。

また、額が変動する件でございますが、これは農業者の申請に基づいて交付決定がなされるものですので、農業者の申請状況によって変動するもので、ちなみに令和5年度は40事業体、40の申請があり、令和6年度は15の申請があったということで、額が乖離しているものでございます。

○深津晴江委員 決算の金額については理解いたしましたが、実績の①番ソフト事業についてですが、土壌診断が12件というふうにあります、この成果についてお示してください。

○江口優一農林水産部参事 この補助事業を実施するに当たりまして、ソフト事業という形でまずそちらを実施しなければならないということで、その中で今回新たな営農技術の導入という形でソフト事業を併せて申請しておりまして、その中で土壌検査も行うということで実施しております。具体的にその土壌検査の結果というのは市のほうには出てこないのですけれども、実施したという行為に対して補助金額が該当になってきているという形になります。

○深津晴江委員 この結果について市で把握なさっていないということなのですが、それでよろしいのでしょうか。

結果的には土壌的にどうなのかというところの検査をして、その結果、網走の農業の麦・大豆生産について課題はないのかどうかというところの把握も必要かというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤岳郎農林水産部長 このソフト事業につきましては、土壌検査を行った事業者に対して10アール当たり3,000円の定額助成ということになっておりまして、この土壌診断の結果というものの自体は我々は把握はしてないのですけれども、行った件数等については把握しているところでございます。

この件数は今、足さないといけないものですから、すみません、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○深津晴江委員 わかりました。農業者の方から申請があったということで変動があるということについては理解したいというふうに思います。

それでは次に、46ページの一番下、農業者サポート事業補助金についてです。これにつきましては新たな補助金かなというふうに思いますが、いろいろと実績として1から6番まで書かれておりますが、全体的なこのサポート事業補助金の成果についてはどのように捉えていらっしゃるのかお示してください。

○江口優一農林水産部参事 この農業者サポート事業につきましては、令和6年度から新規の事業ということで、当初予算900万円で実施したのですけれども、その後、農業者の申請の件数が多くなったということで、一回補正させていただいて、最終的には1,280万円の予算で実施し、結果としては1,278万7,000円の実績ということで行っております。

農業者の方から申請という形で頂いているのですけれども、その申請の中でも特にエゾシカ対策とか電気牧柵ですとか、今回特に多かったハイパー鹿ソニックという、鹿が出てきたらセンサーが反応して様々な音で鹿を追い払うという機械を導入されている農家が多くて、農家からもこういう補助があるということは大変ありがたいというふうに話を聞いております。

○深津晴江委員 様々な分野で活用していただけるというのは大変ありがたいなというふうに思いますが、農家から申請したけれども対象にならなかったというケースはないのでしょうか。

○江口優一農林水産部参事 申請された方全員に補助金は該当しております。

○深津晴江委員 これについてはわかりましたので、ぜひいろいろ活用していただければというふうに思います。

今エゾシカ対策というところで御説明がありましたので、決算書の185ページの鳥獣害防止・対策事業についてですが、これも令和5年よりも決算としては200万円弱増えています、農家からもやはり鹿の被害があるというのは訴えがありますが、これについての成果はどのように受け止めていらっしゃるのでしょうか。

○古田孝仁農林課長 鳥獣害防止・対策事業でございますが、エゾシカの被害は対策を講じておりますが、なかなか減少しない、もしくは増えているというような状況でございます。農家からも、先ほどのサポート事業でもありましたとおり、鹿ソニックですとかそういう鳥獣対策に対する支援を希望される方が多いということから、私どもとしてはその被害は結構甚大なものが続いているという認識でございます。

額が伸びたことでございますが、エゾシカで申しますと、令和5年度の捕獲計画430頭だったものが令和6年度は100頭増しまして530頭というふうに、捕獲する頭数を増やしていこうという計画を立てておりました。令和6年度は、この事業といたしましては565頭のエゾシカを捕獲したというところ

でございます。増額の要因は、主にそういうところでございます。

○深津晴江委員 エゾシカ、あとヒグマも2頭捕獲していたというところで実績として載っていますので、これについては、ぜひ引き続き強力に進めていただければというふうに思います。

成果等報告書に戻りますが、48ページのダムについてです。卯原内ダムについては大体予算と同額であるかと思うのですが、斜網地区のダムにつきましては予算の約半分になっておりますので、その乖離について御説明をお願いいたします。

○古田孝仁農林課長 斜網地区ダム等管理事業の決算でございますが、こちらの管理につきましては予算よりも半分程度になっているというところでございます。その要因といたしましては、このダムでは小水力発電の事業を取り組んでおりまして、こちらの売電額が大きかったということによるもので、売電収入といたしましては、複数の1市4町で行っている協議会がございますので、そちらの予算額といたしましては当初予算7,500万円と見込んでいたところ、決算額で1億844万5,000円の収入があったということで、そちらを構成団体にそれぞれ配分をなされまして、その結果、特別負担金として出す額が減ったということが理由でございます。

○深津晴江委員 決算額が少なくなっているというのが売電による影響だということについては理解したいと思います。今後の見通しもそのようにできるのでしょうか。

○古田孝仁農林課長 今後の小水力発電の売電でございますが、水力によるものですので、同規模の発電がなされるものということで考えておりますので、次年度以降もこのような状況になろうかと思っておりますが、予算上はやはりかかる費用はかかる費用ということで考えているところでございます。

○深津晴江委員 理解いたしました。

次に、決算書の185ページの狩猟免許取得促進補助金について8万1,000円の決算がありますが、この実績についてお示してください。

○古田孝仁農林課長 狩猟免許取得支援事業でございますが、こちらは令和6年度は3件の助成を行っております。内訳といたしましては、銃の資格で2件、わなの資格で1件となっております。

○深津晴江委員 先ほどもお話ししたとおり、やはり熊対策というのも網走でも必要かと思うので、この資格取得に関しての補助金というのは重要かと思うので、その見通しについてはいかがでしょう

か。

○古田孝仁農林課長 熊の被害につきましては、当市も含めて全道的に、全国的な問題になってきております。当然、駆除に対しましては猟友会のお手伝いが必須となっている状況でございます。

ただ、猟友会も高齢化しているというところで、将来に対しては市としても心配しているところでございますので、こういう取得支援ですとか様々なことを協議しながら、より多くの方が猟友会に入って熊駆除に協力してもらえるような体制をつくってきたいと考えております。

○深津晴江委員 わかりました。ぜひ継続的によろしくをお願いいたします。

次に、その下の森林管理意向調査事業についてですが、これは昨年の決算よりも減額しているかと思いますが、この調査の成果についてお示してください。

○古田孝仁農林課長 森林管理意向調査でございますが、こちらは令和6年度につきましては、これまで行ってきた意向調査で回答がなかった方を対象に再実施したところでございますので、額としてはちょっと少なくなったというところでございます。対象者が100名おりまして、回答者といたしましては26名、居所不明ということで戻ってきたものが6名、あと回答自体がなかったというものが68名ということでございます。

回答のあった26件の意向でございますが、「市へ管理を委託したい」が4件、「森林経営計画に参画していきたい」が2件、「今後については検討中だ」というのが6件、「森林を手放したい」が3件、「自分で経営管理を行う」が6件というようなところが主な意見でございます。

○深津晴江委員 再実施での減額というのは理解したいと思います。やはり森林に関しては高齢化とかという課題もあるかと思うので、その意向調査を踏まえて市としても、ほかにもいろいろ森林の整備事業などをやっていますので、ぜひ回答してくださった方たちの意向を大切にしながら進めていただければというふうに思います。

それでは、次に行きます。こまば木のひろば管理事業についてですが、これも昨年度の決算よりも増えています。増えている理由について御説明をお願いいたします。

○古田孝仁農林課長 こまば木のひろばの管理事業でございますが、こちらは昨年より約50万円増えています。老朽化している施設でございますので、

どうしてもそちらの修繕対応ですとかそういうものによって額が変動するということで捉えてはおります。

○深津晴江委員 理解いたしました。

それでは、報告書の50ページのあばしり海の幸PR事業についてです。これにつきましては予算よりも減額しておりますが、令和5年よりも決算としては増えているかなと思いますが、この乖離について御説明をお願いいたします。

○渡部貴聴水産漁港課長 あばしり海の幸PR事業の決算乖離の理由についてですけれども、本事業につきましては網走の水産物のPRを行う事業となっております。

今回、決算乖離が発生した理由としましては、当初、東京の企業と連携して水産物のPRをする予定だったのですけれども、そちらとの話合いの中で令和6年度については網走市としてもなかなかまとまった量のPRをする水産物が見当たらなかったこと、あと先方につきましてもそういうような状況で当初考えていたような規模ではできなかったために、決算乖離が発生している状況でございます。

○深津晴江委員 提供するものが見当たらなかったというのは、漁獲が少なかったのか、向こうで希望するものと種類が合わなかったのか、その点などについてはいかがでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 前年度につきましては、禁輸に関わってホタテのPRを実施しておりました。昨年につきましては、禁輸は解けてはいないのですけれども、その他EU、ヨーロッパ等の引き合いが強くてホタテの単価が非常に高くなりました。地元では今年もそうですけれども非常に高い状況で、国内流通に出す場合にどうしてもこちらから出す金額と向こうが使える金額というのがやはり見合わない状況で、さらにいうと、国内のこういうようなイベントに使うだけのまとまった量もなかなか確保が難しいというようなことから、昨年度は実施できない状況となっております。

○深津晴江委員 理由については理解したいというふうに思います。やはりPR事業はとても重要だと思いました。

それと1番、2番の東京農業大学や市内の全小中学校への提供については、大変好評だということで私自身も把握しておりますが、これについての影響はないものというふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 市内の小中学校、そ

れから東京農業大学に提供する量というものはそれほど多くないので、例えばですけれども東京農業大学の場合はホタテが1回に20キログラム程度、学校の場合はホタテが70キログラム、サケが200キログラムとか、それほど量も多くないために、この程度であれば十分対応できた状況となっております。

○深津晴江委員 わかりました。ぜひやはり首都圏へのPR活動というのは、その後の例えばふるさと納税や寄附金などにも影響してきますので、確保しながらPR事業を進めていただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 私どもとしまして、首都圏でも当然何らかの形で今後もPRを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

一方で、先ほどお話ししましたように、市としてホタテを売ることができないので、どうしても事業者が絡んでくる話になってきます。当然、地元の事業者、それから先方の東京の事業者との話がつく、つかないというところもありますので、なかなか難しいのですけれども、ほかにも事業者ではなくて何らかのそういうチャンネルを探しつつ、引き続き網走市の水産物について広くPRしていくように努めたいと思っています。

○深津晴江委員 期待したいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

次に、水産関係で、その下に行きます。水産業パワーアップ事業補助金についてですが、実績としまして9件ありますが、この内容についてお示ください。

○渡部貴聴水産漁港課長 水産業パワーアップ事業補助金の内容についてですけれども、昨年度は9件となっております。内容につきましては、9件なので全て御説明したいのですけれども、まず1件目がシジミ貝の漁業省力化施設の整備事業です。2件目が涛沸湖ワカサギ資源量調査事業。3件目が販売業務等省力化システム事業、これは水産加工事業者に対しての事業です。それから4件目がホタテ稚貝作業省力化施設整備事業。5件目がホッカイエビ種苗生産技術開発研究事業。6件目がタコ箱漁業鮮度向上品質確保施設整備事業。7件目が刺網漁場開拓事業。8件目が低温化における水産物の畜養技術開発。9件目が刺網漁業新規着業に向けた船舶改造ということで、全件で9件となっております。

○深津晴江委員 多岐にわたって活用していただいているということがわかりましたので、令和6年に関しましては予算よりも若干決算が少ない状況かと

はと思いますが、省力化というのは大事な部分かと思
いますし、環境整備というところも大事かと思いま
すので、引き続きいろいろと続けてやっていただい
ければというふうに思います。

続きまして、その上の外国人特定技能人材受入支
援事業補助金についてです。これについては実績 9
社56名というふうに書かれていますが、業界につい
て内訳などをお示しいただければと思います。

○渡部貴聴水産漁港課長 実績についてですけれど
も、まず漁業が 2 件、二人です。それから福祉系が
2 名で、残りが水産加工業になりますので、52 名が
水産加工となつてございます。

○深津晴江委員 漁業、水産加工は多いかなと思っ
たのですが、福祉関係も 2 名いらっしゃったという
ことで、こういう補助金を使っていたという
ことで、これは福祉分野にはなっていますが、
確かこれは令和 6 年からの新規事業かと思いま
すが、これについての見通しについてはどのように考
えていらっしゃるでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 本事業の今後の見通しで
すけれども、今御質問がございませでしたけれど
も、本事業についても当初予算210万円に対しまし
て決算額が168万円と決算乖離が発生してございま
す。

しかしながら、その理由としましては、一度網走
に來たのですけれどもその前に転出してしまったと
か、あとこれは最近、技能実習のほうでもあるので
すけれども、網走だけではない全国規模の企業の場合、
ほかの地区でこのような補助金がないために手
続等の社内の関係から辞退するということも見ら
れてございます。

一方で、この外国人の技能実習生というのはどん
どん増えているような状況でございますので、今年
またちょっと予算拡充はしていますけれども、今後
も引き続きこのような事業を進めていって、漁業も
そうすけれども水産加工業は非常に人手が不足し
ておりますので、そのような事業の一助とするよう
に努めてまいりたいというふうに思っています。

○深津晴江委員 やはり人材不足で必要になってく
ると私自身も考えておりますので、ぜひその受入支
援事業についても活用してもらえようというところ
でお願いしたいと思います。

次に、51 ページのサケ・マス等遊漁環境対策事業
についてです。

これも令和 6 年度からの新規事業かなというふう
にと思いますが、いろいろ市民の皆様からお声がある

ところかと思いますが、この評価についてはどのよう
に捉えていらっしゃるのか、御説明をお願いいた
します。

○渡部貴聴水産漁港課長 サケ・マス等遊漁環境対
策事業ですけれども、この事業につきましては、今
サケ・マスの釣り人が非常に増えているような状況
の中で、市民生活、それから漁業資源としても様々
な懸念が生まれていることから、昨年度新規に実施
した事業でございます。

内容としては、有識者による委員会を設置した上
で、網走市としましてサケ・マスの釣りに関する
ルールを策定してございます。昨年度は 1 年目とな
ってまいりまして、9 月 5 日にルールを施行いたしま
して、その後、啓発活動、それからパトロール、問
題になっている海浜でのサケの釣り場の場所取り等
について啓発を行いました。

昨年の結果としましては、この一人釣竿 3 本、魚
3 匹というルールを、法律的には禁止できないので
お願いベースをお願いしてございます。その中で竿
3 本の遵守率というのは、昨年で見回った結果とし
ては 73% になっています。尾数 3 尾につきましては、
目視なので私たちが行く前に釣っていたらわから
ないのですけれども、一応、昨年見た形の中では
99.8% となっている状況でございます。ルールの認
知度につきましては、90% 以上が認知されている状
況です。しかしながら一方で、お願いベースの域を
出ない面もありますので、3 本 3 尾ルールについて
は明確に守らないといわれる方もいらっしゃいま
す。

あと、市としてはきちんとした工程を経て、パプ
リックコメント等も実施して進めている案件ではご
ざいますけれども、ルールを勝手につくったとか、
誰がつくったのだというような形で、砂浜に行って
啓発をしているときに様々な苦情等も受けてござい
ます。

ちなみに昨年、市にこの件で問合せで来ているの
は 20 件程度ですけれども、一部では非常に評価も頂
いてございます。

市としては、やはりこのルールが必要だというふう
に認識しておりますし、小清水町、斜里町とも足
並みをそろえて、今年は先週の金曜日ですけれども
一斉啓発なんかも実施してございますので、引き続
きルールの啓発に努めてまいりたいというふうに考
えてございます。

○深津晴江委員 昨年度から皆様、大変御苦労な
さっているというところは私も把握しているところ

で、大変な状況かとは思いますが、このルールが浸透していくと、やはり市民も生活しやすい、あるいは趣味でサケ釣りをする方もきちんと守っていただければというふうに思っておりますので、大変御苦労かと思いますが、引き続きぜひお願いしたいと私としては考えているところです。よろしくお願いします。

それでは、その下の沿岸環境観測機器整備事業補助金についてです。これは予算との決算乖離がありますが、それについて御説明をお願いいたします。

○渡部貴聴水産漁港課長 沿岸環境観測機器整備事業補助金の決算乖離につきましては、本事業は北海道の地域づくり交付金を活用しまして網走漁業協同組合が海に浮かべる海洋観測ブイを設置する事業でございますけれども、今回決算乖離が発生した理由としましては、当初見積りの際に頂いた金額で当然ですけれども予算を申請しましたが、実際購入する際に、その短い間なのですけれどもこのブイを作っている企業の企業努力によりましてイニシャルコストが下がったものですから、基本的にその補助事業費自体が下がったために、今回、決算乖離が発生している状況でございます。

○深津晴江委員 乖離については理解いたします。

それで、水環境観測のブイを1基設置されていますが、これはいつ頃設置されたのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 ブイの設置について、今は手元に資料がないのですけれども、私の記憶上ですけれども、去年についてはもう5月ぐらいに設置して、その後、詳細な調整等を行いまして、流氷が来る前に引上げるというようなスキームになってございます。

○深津晴江委員 わかりました。それで観察項目が幾つか上がっていますが、これは一回だけ測って終わりではなく、書かれていらっしゃる通り継続して見ていく必要があるものだというふうには私も認識しておりますが、昨年度の状況についてはいかがだったでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 本事業では、ブイを観測して、そのデータを漁業者等が活用して、例えばサケの網の入り方とか、稚貝の採苗の状況等を見るために作っています。さらには、近年温暖化の関係で網走沖を流れている宗谷暖流の勢力が強いので、その辺も見入るために入れている状況でございます。

一方で、このデータにつきましては、例えば誰かがそのデータを細かく、漁協では見ているのですけれども、まとめているというような状況ではないの

で、なかなか昨年の状況がどうだったのかと聞かれて答えられるものは手元にはない状況となっております。

○深津晴江委員 結果的に観測します、そこを誰かが何かでまとめながら、ではどういう状況か、変化というところも見ていく必要ありまして、それに伴って、ひょっとしたら魚種の変更などをさらに強力に進めていく必要があったりという部分があるかとは思いますが、どうなのでしょう、その観測して終わりでよろしいのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 昔から東京農業大学の水産系の学部が網走に整備されたときにも実はブイを入れております。そのときにも漁協からの要望で入れているのですけれども、当時は海洋データを見て農大がまとめるというような話もありました。

一方で、この海洋データというものは毎年見ましたが、それをまとめるというのは実は非常に見えにくいものとなってきますので、なかなか難しい状況です。では何のために使うかといいますと、この取られたデータというのはきちんとデータとして残っています。必要なものとしては、例えば何か死んだ、近年でいえば例えばホタテの採苗不振が発生しましたというときの海洋データも当然取っています。これは網走だけではなくてほかのところもあるのですけれども、そういうときにやはり見直せるためのデータというふうに認識してございます。なので、なかなか今入れているデータ自体をまとめて、去年がこうだった、ああだったというものの自体は難しいのですけれども、このデータをデータベースとしまして、ほかの様々な研究調査等の中で活用していく。

さらには漁業の現場で、最近よく聞くのが例えば流れが非常に強いので網上げに行けないとか、水温が下がったのでもう少ししたらサケが入るのではないかと。そういうときにサケが入らなかったらやはり今年はおかしいなというような、そういう現場と数値を併せた中で見ていくような感覚となってございますので、今の段階ではそのデータを誰かがまとめるというような話まではやってございません。

○深津晴江委員 もしものときには振り返る基礎データになるというところについては理解したいと思っておりますので、この事業については継続していくというお考えでよろしいでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 本事業ですけれども、令和6年、7年、8年の3年間で3か所にブイを設置していく予定となっております。当然これは単年度

で終わるような話ではないですし、ブイ自体も今回補助金で入れていますけれども、何か不具合があれば漁組で修繕等をしながら、今の段階ではいつまでという期限がなく、ずっと観測は続けていくというふうに聞いてございます。

○深津晴江委員 期待したいと思います。

私の質問は以上です。

○古田孝仁農林課長 先ほど深津委員より御質問がございました麦・大豆生産技術向上事業の部分の土壤検査についてでございますが、12件、面積にいたしまして701.8ヘクタール、アールでいいますと7万180アールの面積の部分につきまして検査を行っているところでございます。

○石垣直樹委員 それでは、お伺いいたします。

深津委員からも質問があったので少しかぶってしまっているのですが、まず一つ目、主要施策の成果等報告書の49ページ、鳥獣害防止対策事業でございます。これは原課からもありましたが、本当に鹿の食害については農業者からいわれているところですが、私も何とかしてほしいと物すごくいわれているのですが、100頭増やして565頭ということで、今後に期待したいところでございます。

ヒグマですけれども、この2件は令和6年度に箱わなで捕まえたという認識でよろしいですか。

○古田孝仁農林課長 令和6年度のヒグマの捕獲でございますが、箱わなによる捕獲でございます。

○石垣直樹委員 ほかの地域で箱わなを10基に増やすとかという話もあったり、厚岸では会計年度任用職員でハンターを10人雇うなどしておりますが、現状網走市では熊の出没の情報がありますけれども大々的なものは市街地では起こっておりませんが、ここで何か令和6年度を終えて考えているところはございますか。

○古田孝仁農林課長 ヒグマの捕獲につきましては、いろいろ考え方があると思いますが、当市といたしましては、出沒時期に箱わなを通常出沒が見込まれる地域に設置して行っています。また、猟友会の方々の御協力がないと箱わなも設置できませんので、猟友会と御相談をさせていただきながら、その設置個数ですとか設置箇所ですとか設置時期というのを決めさせて進めているところでございます。

先ほどの御質問もございましたが、猟友会の構成員が高齢化しているというところでございますので、これが継続的に人員を確保できるよう支援していきたいというところでは考えております。

○石垣直樹委員 理解いたしました。今、ほかの自

治体では原課でドローンを整備してドローンを使ってサーモセンサーで調べたりしているところがあるのですけれども、今後そのような考えはお持ちでしょうか。

○古田孝仁農林課長 ドローンの設備につきましては当市も2台有しております。使用目的といたしましては、箱わなを設置しているところに遠隔で見られる通常のカメラを設置しております。それで熊が入っていることを確認できたらそちらの現場に行くのですけれども、例えば子熊が入ったりしたらその周辺に親熊がいる可能性があるというものとかを含めまして、現地で確認するためにそういうサーモ機能のついたドローンを飛ばして、近くにそういう動物がいるかどうかを確認しながら作業を進めていきたいということで導入しております。ただ、捕獲を目的とした、どこに熊がいるかを探すというような目的で導入はしておりませんし、現在も探してまで駆除するという考えは持っておりません。

○石垣直樹委員 最新技術を活用して行われていることを理解いたしました。

続きまして、決算書の185ページ、ヒグマ生息実態調査事業でございますが、令和6年度はいかがでしたでしょうか。

○古田孝仁農林課長 ヒグマ生息実態調査事業でございますが、100万円の事業で行っておりまして。こちらは公益社団法人の知床財団と契約をさせていただいて進めている事業でございます。

主な内容といたしましては、ヒグマのカメラを郊外地区に設置しておりますので、そちらのデータですとか、そういうものをまとめました調査報告業務、あと出沒したときですとか、ふんらしきものが見つかったときですとか、そういうときにそれが熊のものなのかどうかを確認していただけるような、アドバイスを頂くような業務の内容、あとヒグマ講座というものを開催していただくという、3本立てになっております。

ヒグマ講座につきましては今年の3月16日に行いまして、その際、子供の部と一般の部ということで内容をわかりやすいものと一般向けにという2部構成で行いまして、子供の部で22名、一般の部で38名に参加いただいて、ヒグマに対する理解を深めたところでございます。

○石垣直樹委員 そういう事業があつて講演会に人が参加したということであつたのですけれども、もうちょっと何か生息の実態調査でわかったこととかがあれば教えてください。

○古田孝仁農林課長 ヒグマの調査業務の中で、当市の場所でも越冬していることがあるのではないかとということが確認されたところでございます。

○石垣直樹委員 実態調査をやって越冬している可能性があるということを理解いたしました。

続きまして、ちょっと戻るのですけれども181ページです。エゾシカ侵入防止柵設置管理助成事業でございますが、この事業の補助率を上げてほしいというような声を聞くのですけれども、令和6年度実施してみてそのような声は聞かれましたか。

○江口優一農林水産部参事 今、エゾシカ侵入防止柵設置事業に関しましては、実際に農協が国の補助などを使った鹿柵の補修の経費に対して市で単独で補助しているものでございます。こちらは基本的に予算額というのは実際に固定資産税としてかかる分を予算額というふうにして毎年計上しておりますので、実際には様々設置してから古くなっていて補修等が増えていることも考えられるのですけれども、一応予算額的にはそういう形で計上しているところでございます。

○石垣直樹委員 勘違いしていたようで、理解いたしました。

続きまして、主要施策の成果等報告書の49ページの市有林整備事業でございますが、これの下刈りとして林の草を刈る、これは熊対策には非常に重要だといわれているのですけれども、6年度はこの面積を草刈りされたと思うのですけれども、この今の全道的な全国的な熊の状況を見て今後増やしていくような、例えば住宅街の近くだけでももうちょっとやるとかという考えはあるでしょうか。

○古田孝仁農林課長 市有林整備事業におけます下草刈りでございますが、こちらにつきまして、熊の状況もあります、基本的には施業として森林をきちんと育成させるための業務ということで捉えてやっております。今後、計画的に市有林も伐採を行っていきたいと思いますので、それに伴いまして植林もされていきます。それに応じて下草刈りは進めていきたいと思いますが、熊対策として森林の中まで下草を刈ってというところでは現在森林事業では考えておりません。

○石垣直樹委員 理解いたしました。

以上でございます。

○村椿敏章委員 一つ目は、先ほど深津委員も言っていた農業者サポート事業、成果等報告書でいえば46ページなののですけれども、今回これは①のDX関連機器で補助件数が19件で989万円、これは20件で

割ると1件40万円ぐらいになるのかなと思ったのですが、この上限が今30万円ぐらいになっているのですけれども、こういった形でこうなったのかを伺いたと思います。

○江口優一農林水産部参事 この農業者サポート事業の補助金の算出方法なののですけれども、基本的には一人上限30万円ということでやっております。

ただ、営農集団ですとか機械利用組合で大型の機械を入れるというときには、その構成員の方一人当たり30万円という形で出しますので、大型の機械を入れた場合ですと、その1件に対して200万円とか、その人数掛ける30万円が補助金として出る場合もございますので、単純に件数掛ける30万円にはなっていないところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

それで、ドローンの3件とか自動操舵システムとかというところというと、単価的にはどれぐらいのものなのか。

○江口優一農林水産部参事 ドローンになりますと1台当たり、やはり200万円から300万円ぐらいするという方もいらっしゃいます。あと自動操舵システムというのは、元々あるトラクターに後からGPSのついた機能を設置するということになりますので、こちらは100万円前後で取り付けられるということで、こちらのほうが大変今皆様でも希望が多い案件となっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

先ほど鳥獣害防止経費の中でハイパー鹿ソニックなどというものがあるというのですけれども、鹿がかかるわなを監視するシステムというのは市のほうでもやっているのではないかなと思うのですが、それを使ってみたいという農家の人がいるのですが、どうも個人にはそれを売らず自治体に売りたいのだということなののですけれども、そういうところに市も一緒になってやってもらえたらなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○佐藤岳郎農林水産部長 鹿ソニック等も含めて今いろいろな技術が進歩しておりますけれども、今、我々も非常に活用している中で有効だなというふうに思っているのが、今お話しいただいたカメラです。高度なものになると、そこにSIMカードが入っていて、それがサーバーに送られて我々もリアルタイムに確認することができるということで、見回りの労力というのは非常に軽減しています。これは熊も鹿も同じなののですけれども、個人の農家も広い圃場を持っていますので、それを導入したいとい

う方もいらっしゃると思いますけれども、個人で導入できないということはないと思うのです。例えばSIM付きのものは別としても、SDカードがついていて、センサーで作動して写真か動画が撮れるという、動画も10秒、30秒とか設定ができて、それを捉えることができるものはいろいろ売っていますので、トレイルカメラとかそういう名称で販売されています。

そういうものの導入に係ってまた鳥獣被害の防止、このサポート事業というのも活用していただくということも可能と考えておりますので、そういう方がいれば周知いただければというふうに思います。

○村椿敏章委員 もう少し調べてみたいと思います。その言っているのが、カメラではなくて、わなにかかると本体に装着したマグネットが衝撃で外れてセンサーが稼働、捕獲情報がパソコンやスマートフォンへメールで通知されるという、これはアルカリ電池4本で約1年間駆動するというものなのですが、そんなに高くもないみたいなのです。50万円とか40万円とかそれくらいだったような気がするのですが、ぜひこういうものも、個人でこのサポートというパターンがもしできない場合、市でもぜひ予算化して検討してもらえないかなとも思うのですが、いかがでしょうか。

○佐藤岳郎農林水産部長 先ほどもお話ししましたが、様々な技術の革新というのがあって、猟友会の方も含めて高齢化、人手不足というのに対応しているのかなというふうに考えております。

その中で、そういう個人で買えないというもののというのは私どもで今把握はしておりませんので、今後そのお話もお伺いしながら、場合によっては農業被害がそれで軽減につながるということであれば、予算化も含めて検討するというところで考えたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○村椿敏章委員 ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、予算書には載っていたのですが決算書にならぬ農業次世代人材投資事業、これがなくなっているというのは新規参加者がいなかったのかなと思うのですが、状況について伺いたいと思います。

○江口優一農林水産部参事 農業次世代人材投資事業につきましては、予算額は当初予算で300万円予算をつけておりましたけれども、6年度については申請者がいないということで、未執行という形になっております。

○栗田政男委員長 ここで暫時休憩します。

再開は、11時10分を予定します。

午前11時01分休憩

午前11時10分再開

○栗田政男委員長 休憩前に引き続き、再開します。

村椿委員の質疑から。

村椿委員。

○村椿敏章委員 次に、能取湖ホタテ稚貝へい死対策事業補助金213万円について、成果はどういう状況なのかを伺いたいと思います。

○渡部貴聴水産漁港課長 本事業は、能取湖で発生したへい死対策の原因究明のための委員会、それから調査等に関するものでございます。直近でいくと令和7年の7月に第5回の検討委員会が開催されておりまして、昨年の調査結果等の報告を受けています。

このへい死自体は今までの議論から、しけと高潮、低塩分、疾病、餌環境、貧酸素に分類して検討を進めてきているのですが、今までの調査・研究結果から疾病によるへい死は確認されず、貧酸素によるへい死も可能性は極めて低いことが確認されております。また、低塩分、プランクトン等の餌環境による影響も低いことが確認されております。したがって、最終的にしけと高潮によるホタテに対する揺れの影響というものを最終的に今年度調査・研究をする予定となっております。

○村椿敏章委員 高潮ということで、わかりました。

そういう状況にこれからもなる可能性もあるでしょうから、これから対策をどうしていくかというところなのかなと思うのですが、7月に行われた調査委員会で何か話されたようなところはあるのですか。

○渡部貴聴水産漁港課長 今の段階では、ホタテのへい死が起きる理由としては、揺れたときにホタテの貝が疲れて口を開けてしまうことで、開けた貝同士がかみ合って内部を傷つける可能性があるということが一つ、あと、今までの調査でいうと、横揺れよりも縦揺れのほうがへい死する可能性が大きい、さらに、揺れと水温、それから濁り等の複合要因があると死にやすいとか、様々なことがわかってきてございます。

回避策としては、いろいろ考えなければならないのですが、例えばホタテを冬の間沈めたりするときに、浮きの玉の沈める深さによってどう変わ

るかとかというものを今年また検証した中で、当然またへい死が起こらないような対策というものを検討してまいりたいというふうに考えています。

○村椿敏章委員 わかりました。

次に、能取漁港整備特別会計についてですが、今年の売却などはあったのかどうかを伺います。

○渡部貴聴水産漁港課長 令和6年度の売却実績はございません。

○村椿敏章委員 それで、これから売却する予定の方の問合せとかはあったのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 昨年度、蓄電池の関係で問合せが来てございましたけれども、最終的に北電の受電容量の関係でその話はなくなりました。今年につきましてもソーラーで1件来ておりますけれども、今また事業者で北電の受電容量の確認をしてございますけれども、今のところはその1件だけとなっております。

○村椿敏章委員 わかりました。今のところないということです。

それで、この借金は令和6年度の部分というのは幾らになるのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 借金ではなくて赤字で、繰上充用金なのでございますけれども、1億2,975万円となっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

それで、この土地が全て売れたとして金額ではどんなふうになりますか。

○渡部貴聴水産漁港課長 本件につきましては今年の予算のときもお話ししているのですが、現状では全て売れると黒字になるようになっていきます。令和6年度の決算でいきますと、未売却地が5万9,789平米あって、3,500円で売れた場合に約2億900万円程度となります。これは3,500円単価なのでございますけれども、実際には大面積の場合は安くしていますので、例えばですけれども令和3年度の大面積の売却によると2,761円ぐらいで売ってございます。その場合でも5万9,789平米で約1億6,507万円となりますので、いずれにしても現段階では売却することによって赤字になることがなく黒字になるというふうに考えてございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

次に、この能取漁港の整備特別会計のときに前回お話ししていたWIND-SMILEの熱の利用についてはどのような状況か伺いたいと思います。

○渡部貴聴水産漁港課長 廃熱利用につきまして

は、今のところまだ具体的な動きはございません。

○村椿敏章委員 養殖のこととかも検討していく必要もあったりすると思うのですが、そういった意味では向こうからというより網走市からやはり声かけをしていく必要もあると思うのですが、いかがですか。

○渡部貴聴水産漁港課長 養殖対象種でございますけれども、近年は国の施策でも養殖が成長産業となって、様々な情報が報道等でもされておりますけれども、では網走で具体的に何を養殖するかといったときに、なかなか選定が難しい状況でございます。さらに、出ている情報全てが実施して黒字化の見込みがあるかというそういうわけでもありませんので、この件につきましては漁協等とも機会があるごとにお話はしていますけれども、現段階でこれやりたいという種まではまだ出てきていない状況です。

一方で、これを先走り過ぎますとただ単に負債を抱えてしまうだけの可能性もありますので、引き続ききちんと考えながら、業界ときちんと話をしながら、検討を進めてまいりたいというふうに思っています。

○村椿敏章委員 わかりました。

次に、もう一回農業のほうに戻りたいのですが、卯原内ダムの管理事業というのがあったと思うのですが、今このダムの水がどういう状況で使われているのかというのがわかれば伺いたいと思います。防除とかが多かったような気がするのですが、その辺についてもう一度確認したいと思います。

○古田孝仁農林課長 卯原内ダムの農業用水でございますが、先ほど委員のお話もあったとおり防除ですとか、あと春先のビートの育成のためのポットの作業ですとか、夏の時期の作物に対する水やりという部分で使われている状況でございます。

○村椿敏章委員 それで畑に直接水をまくというケースというのもあるのでしょうか。

○古田孝仁農林課長 卯原内ダムの施設につきましては、パイプラインでそれぞれ所要所で水をくむことができますけれども、その水を直接ということではなくて、各農家がタンクであったりそういうものの中に水を入れて、それを圃場もしくはハウス等に運んで利用しているという状況と理解しております。

○村椿敏章委員 以前、若干聞いていたのはタマネギ農家があって、リールマシンを利用しているかど

うかわからないですけれども、畑にまいているという話も聞いたことあったので、その辺を今後検討していく必要もあるのではないのかなと思うのです。温暖化ですし、それから今年も干ばつで麦も小粒だったという状況で、農業者から利用したいという声とかもあるのではないのかなと思ったのですけれども、その辺について状況がわかれば伺いたいと思います。

○古田孝仁農林課長 先ほど私からお答えしましたがけれども、その中で訂正がございます。

リールマシンにつきまして直接畑にまくという地区が試験的に入れたものが1か所あるというところでございます。それを前提にお話ししますと、昨今のこの暑さに対する水やりというようなかんがい機能のために水をまくというところまでの機能はまだ有しているものではございませんので、最近の気象状況に応じたものにはなかなか対応できないという能力になってございます。

今後につきましては、施設等を造っております国ですとか、そういうところには要望してまいりたいと思いますが、現時点ではそういうような直接的にリールマシン等を使って水やりをできるような環境にはないというところでございます。

○村椿敏章委員 非常にお金もかかることでしょうし、道の援助も必要でしょうし、そういう部分も考えたらまだ難しいかもしれませんが、この温暖化にどう対応していくかというところを業者とも協議しながら進めていただきたいと思います。

以上です。

○栗田政男委員長 里見委員。

○里見哲也委員 能取漁港整備特別会計について、被らないように伺いたいのですけれども、意見書の46ページを中心にお話ししますが、収入で公害防止施設使用料370万円ぐらいの増とありますけれども、これの増えた要因と今後の継続性について、どう見ているかを伺います。

○渡部貴聴水産漁港課長 使用料の増額の件ですけれども、本件につきましてはWIND-SMILEが所有しますバイオマス発電所に関わるものでございます。水が増えた理由としましては、2号機、3号機が整備されまして、あそこの発電所の中で使う高度に精製された水を作る施設があるのですけれども、その水処理施設から出てくる水がかなり増えたために、このように増額になってございます。継続性につきましては、発電事業が動く限りはこの規模で継続するというふうに見込んでございます。

○里見哲也委員 販売とは別に継続的なので、収入が増えるのはいいことだと思います。

一方、この出す方の整備事業費が前年より大きく下がって、今回は単年度収支では900万円近く黒字ということですから、これはいよいよこのまま継続していくと十数年で赤字がなくなるかなという感じを思うのですけれども、原課の見立てとしてはどのような感じですか。

○渡部貴聴水産漁港課長 特別会計の閉鎖に向けた考え方という認識で御回答させていただきますけれども、先ほどお話ししましたけれども、今売却用地が約5万9,000平米で、繰上充用金が1億2,000万円ということで、何回か議会でも御指摘いただいておりますけれども、例えば市の一般財源からこれを繰り入れて閉鎖も考えたほうがいいのではないかとということで御指摘も受けてございますし、当然そういう考え方もありだと思いますけれども、一方で先ほどお話ししました汚水処理の関係がありまして、汚水処理施設での受入れの水質というものが、あそこは下水道から分かれていますので水質が異なっております。ですので、今の段階でいうとBODとかノルマルヘキサン含有量とかが下水道よりもかなり緩和しております。それは元々水産加工団地というふうに考えているからなのですけれども。その辺りの整理しなければ、あそこの下水自体を下水道に移管して閉鎖することまでしなければ、特別会計としての閉鎖はなかなか難しいので、そこが今ネックになっておりまして、関係企業や関係課ともいろいろ話し合っています。今はそういう状況となっております。

○里見哲也委員 承知しました。

○栗田政男委員長 永本委員。

○永本浩子委員 成果等報告書の45ページ、ジャガイモシロシストセンチュウに関してですけれども、発生当初から見るとかなり少なくなったということで、令和7年で完了予定だったと思いますけれども、その状況というのは完了予定ということでよろしいでしょうか。

○江口優一農林水産部参事 現時点では令和7年度をもって緊急防除については終わるということで、それ以降については今国とも協議しておりますけれども具体的な案等は現在は聞いておりません。

○永本浩子委員 ちょっと安心いたしました。

また、網走以外の近隣の状況はどうなっているのでしょうか。

○江口優一農林水産部参事 他町村でも発生してい

るというふうには確認しておりますけれども、こちらについてはこういう公の場ではその町村の確認を得ないと答えられないというふうな内容となっておりますので、この場ではどれくらいの状況というのはお答えできないというふうに御理解いただきたいと思います。

○永本浩子委員 わかりました。

以前から問題になっている種芋への影響というのは、少し問題解決の方向に進んでいるのでしょうか。

○江口優一農林水産部参事 種芋圃場につきましても、その緊急防除が終わった後、検出限界以下になった圃場についても種芋圃場としてはまだ使えていない状況にありますので、現状では増えるというふうにはなっておりません。また、種芋圃場の検査の段階で発生する場合がありますので、種芋が不足するというのは現状ではまだ解決できていない案件となっております。

○永本浩子委員 こくら辺のところが次どういうふうにしていったらいいかというところで大事なところかと思いますが、何か対策として考えていらっしゃるということはないのでしょうか。

○佐藤岳郎農林水産部長 ジャガイモシロシストセンチュウの緊急防除ですが、こちらは令和7年度で終了するように今防除を進めているところです。ただ、先ほど参事からも話がありましたとおり、種芋圃場の検疫の中で発見がされたり、フォローアップ調査の中で出てきたり、もしくはその緊急防除終了後にまたどこかで確認されるというようなこともあるかということで、先日、国ともいろいろ協議をしたのですが、やはりまずはこの緊急防除、他市町村も含めて全ての圃場が検出限界以下になるまで続けてほしいということで我々としては要望してございます。なので、場合によっては部分的かもしれないですが、国との消費・安全対策交付金というものを利用した緊急防除事業が続くという可能性もまだ残っているかというふうに考えています。

あと、まん延防止、それから種芋の問題についても協議されまして、特に今このシロシストセンチュウ類、シストセンチュウもシロシストセンチュウもそうなのですが、これが発生した圃場というのは種芋が作れないという状況になっています。フォローアップが終わって卒業という名前はつくのですが、そこでも作れないという状況になってございます。

それで、ジャガイモは非常に当市にとっても重要な作物ですが、この面積が今減っている状況です。農業者の要望は、やはり地域内でも構わないのでその種芋が生産できるように、そして流通ができるように、ほかのまちに出さなくても同じ地域に絞るとか、そういったところで種芋の生産を再開できるようにしてもらえないかということで、制度も含めて国、道と今協議を進めているところでございます。

○永本浩子委員 そういった規制を緩めてもらうだけでも、地元の農家にとっては大分変わってくるのではないかと思いますので、ぜひその辺のところの検討も国とよくやっていただきながら、何とかここまで何年間も大変つらい思いをしながらやってきた部分があるかと思いますので、取り組んでいただければと思います。

続きまして、48ページの卯原内ダムの管理事業についてなのですが、これは決算とはちょっと話は違うかもしれませんが、今年あつぎ鮎まつりに行かせていただきまして、そのときに厚木市にある宮ヶ瀬ダムを視察させていただきました。その宮ヶ瀬ダムで貯蔵食材事業というものを厚木市は始めておりまして、2019年から黄金井酒造の日本酒、本年2月からはチーズとコーヒーを、宮ヶ瀬はとても大きなダムなので、地下80メートル、年間約10℃を保っているという、そういった環境の中で保存するというので、日本酒だと3か月から6か月で刺激臭が減り、6か月でまろやかになるということですよ。

網走にも今度、上川大雪酒造ができますので、もしこのような取組が卯原内ダムでできればいいのではないかなと思ったのですが、施設のどの形になるのか、お伺いできればと思います。

○佐藤岳郎農林水産部長 今お話いただきましたとおり、卯原内ダムも当然水を扱っておりますので、その周りの監査廊とかに入るとすごく涼しいというのは私も体感しているところでございます。ただ、ダム自体でそういう貯蔵を行えるような施設、湿気とかも含めてなのでしょうけれども、そういった多目的な利用というのは現在のところできる施設にはなっていないものですから、今後、この卯原内ダムの全体見直しの中で全体計画を作って、多目的利用も進めていかなければならないというふうに考えてございますので、その中で何かそういう本当に多目的の中で活用ができるものがあれば、開発とも協議しながら何かいい活用方法がないかというのは検討していきたいなというふうに思います。

○永本浩子委員 網走もかなり温暖化になってきております。夏もかなり暑くなってきているので、そういった年間通して冷涼な環境が保てるというのは利用価値があるかなと思いますので、どんなことができるかわかりませんが、ぜひ検討材料にはしていただければと思います。

続きまして、決算書のほうと併せてなのですが、187ページ、外国人技能実習生受入支援事業と外国人特定技能人材受入事業ということで、今回、特定技能のほうが新規事業として行われたわけなのですが、先にこの技能実習生のほうの事業ですが、当初予算としては255万6,000円という見込みであったのが、現実蓋を開けてみると79万円、特定技能のほうは210万円ということで、技能実習生よりも少ない予算で行きましたけれども、こちらが168万円ということで、この予算の見込みのずれというのはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 外国人技能実習生受入支援事業から行きたいと思いますが、こちらの決算乖離についてです。本事業の内容としては、技能実習生が入国したときに研修を受ける入国時研修の使用料、それから技能実習生が受けます技能実習試験の専門級と初級という1年目と3年目における試験の2分の1補助でございますけれども、まず決算乖離が発生した理由としては、入国時研修の使用料というのが、市の予算を見るときには、年2回入ってくるという認識。それから、使う会場としては基本的にソレイユを使うのですが、ソレイユが使えないときには市民会館、エコセンター等も使えますので、そちらの2回分をそれぞれ見てございます。

今回、入国回数が1回であったこと、それからソレイユが使えたということで、例えば市民会館の使用料を27日分で30万円ぐらい見てたのですが、これが全く使われなかったという状況ですので、その分でまず乖離の原因の一つとなっています。

もう一つが、試験料の助成についてなのですが、予算策定時の受入れを想定した人数はおおむね入国したのですが、検定受検前の帰国、それから、先ほどもお話ししましたが、事業者によっては全体的な社内稟議の関係から申請を見送るという企業がございます、こちらが結構大きい企業ですので、例えばですが初級で42人とかそのくらいの分の申請がしないということで回答を

受けてございます。そのようなことから技能実習生のほうの決算乖離というものが発生してございます。

特定技能のほうは、こちら先ほどお話ししましたが、予算策定時に見込んだ人数以上、想定では90人の定員であったのですが、先ほどと同様な理由で申請を辞退された方、それから申請前に、これは90日たった段階で申請してくださいというお話をしているのですが、その前に転出してしまった方もいらっしゃる、当初の予定を下回る申請の人数となっております。

○永本浩子委員 人数に関してはここに特定技能のほうは9社56名ということで、多分210万円ということは一人3万円なので、70人予定していた56人だったということかと思いますが、技能実習生のほうは何人の見込みで、結果何人だったのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 技能実習のほうは当初の予算が初級が147名、専門級が72名だったのですが、結果としまして初級が63名、専門級が30名という実績になってございます。

○永本浩子委員 やはり見込みよりもかなり少なかったということもあるのにプラスして、この申請を見送るというのは、どういった事情でその見送りということになるのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 この企業は、この事業の技能実習のほうは元々申請いただいていたのですが、昨年から申請に当たっての社内稟議の関係で本部との調整が必要であるということ、それから、ほかにも事業所をたくさん持っていて、その中で網走以外のところはこういうような事業がないそうで、そのような関係から担当課長と市の担当と話した中で、最終的に当社は申請しませんという回答を頂いてございます。

○永本浩子委員 わかりました。網走のほうがそういった事業をやっていると思うのですが、ほかとのバランスということもあるのかもしれませんが。

国籍に関しては、最近の傾向はどんなところが多くなっているのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 国籍につきましては、近年の傾向としましてはベトナム、インドネシアが増加傾向にありますが、特定技能はインドネシアの増加が顕著に見られてございます。あとは、元々ほとんど見られなかったミャンマーとかも若干増えてきていますし、技能実習のほうではベトナムが増加傾

向にあるというふうに認識してございます。

○永本浩子委員 結構いろいろな国から来ていただいていて、受入れの企業としても、近隣とか町内会とのトラブルがないように様々な対策を打ってくださっていると思いますけれども、今のところ大きなトラブルはないということではよろしいでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 はい。トラブルにつきましては議会でも何点か、例えば大曲地区の市営住宅の関係でお話は聞いておりますけれども、今この事業を私どもで受け持っている中で水産加工事業者からのお話等では特にそういうお話は聞こえておりません。

当然、今までいなかった新しいところに外国人の方が入ってくるとなかなか受け入れにくいという心情もあるのかもしれませんが、基本的に外国人の居住スペースに関する調整というのは、外国人を受け入れる企業がきちんと担当すべき話だと認識しておりますので、何かあればその辺りきちんと話をして、円滑に進むようにしていきたいというふうに思っています。

○永本浩子委員 企業との連携が大事なかなと思いますので、その辺のところも近隣からいろいろな声が出てしまうと、これからどんどん外国人人材が必要になってくるときにうまくいかななくなるということがありますので、お願いいたします。

また、技能実習生から特定技能人材に切り替えができるようになっていくかと思いますが、網走市内でこの技能実習生から特定技能人材に切り替えた人というのは今まででいらっしゃるのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 はい。人数までは確認していないのですが、聞き取り等で技能実習から特定技能に移行してそのまま同じ会社で働いているというお話は何か聞いてございます。

○永本浩子委員 やはり何人かいるということです。

また、この特定技能の人材に関しては、やはり会社の中できちんと力をつけていただいて、会社の運営などで人材として使っていきたいという、ある一定の技能なり資格なりを持った人が入ってきているかと思いますが、受入企業としての今のところの評価というのはどういったものがあるのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 特定技能についての評価なのですが、当然技能実習生は上限人数がいるのでこれ以上増やせないという状況もあるのです

けれども、それにしても現状でいうと非常に特定技能は増加しております。特定技能でいきますと例えば2024年の8月で40人だったものが、1年後の25年8月には126人まで増加しています。この理由としては、やはり高い技能、それから、人によっては、日本語が技能実習生と比較すると堪能であるという方もいらっしゃると思いますので、企業としては即戦力として大いに期待しているというふうに認識しています。

○永本浩子委員 ちょっと安心いたしました。やはり技能実習生にしても特定技能にしても、日本人とは異なる文化の中で生まれ育ってきた方たちなので、この網走に来て生活していく中で文化の違いというところからトラブルが起きる可能性というのは多いかと思いますが、同じその文化の中で育ってきた人がまたそのリーダーとなっていていろいろな話を聞いたり、そこを対応していくということがスムーズにできるようになると、受入れ側としても、市側としても、とてもいい流れになるのではないかと思いますので、しっかりまた補助金等も充実させながらフォローしていただければと思っております。

その次に、51ページのサケ・マス等遊漁環境対策事業についてお伺いいたします。このことも先ほども少し質問がありましたけれども、認知度も90%以上で、このルールもどこまで守られているのかなと思ったら、3尾に関しては99.8%ということで、この数字はちょっと驚きだったのですが、去年このルールが発表されたとき、私もかなりいろいろな方から質問を受けまして、どうして一人3本3尾までなのかということも聞かれたわけなのですが、その根拠というのはどういったところにあるのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 3尾の根拠は何点かあるのですが、一つは、隣で先行してルールを施行していました斜里町が3尾だったことで、3尾の理由としましては、釣竿3本、荷物、魚3尾を持って歩くのが一般的な成人男性の中では限度だろうということではいわれているのが一つです。

もう一つが、サケの遊漁については沖合の船釣りが、これは法律、漁業法にのっとった中での海区漁業調整委員会の委員会指示というところで5尾というふうに決まっています。大体入込数が6,000人程度で一人5尾の上限となっていて、沿岸の魚というのは沖にいる魚よりも地元の河川に遡上する確率が極めて高いというふうにわかっていますので、沖で

5尾釣っていいものを例えば沿岸で5尾までいいということで、卵を産む魚の確保にはならないということです。

それから、入込みの数も沿岸域は延べ3万人ぐらいいいます。斜里も合わせて5万人います。沖合が6,000人に対して沿岸域が3万人というところもありまして、その辺を総合的に考えた中で、一人3尾という数字を設定させていただいています。

○永本浩子委員 何となく納得いたしました。

この認知度ですけれども、市内の釣りを楽しんでいる方はかなりこれはもうよくわかっていらっしゃるのではないかなと思うのですけれども、結構市外、特に道央とか道南とかそちらから来る方に関してはなかなかこの認知度を浸透させていくのは難しいのではないかなと思うのですけれども、その辺の実態はどうなのでしょう。

○渡部貴聴水産漁港課長 ルールの周知の関係なのですけれども、当市としましてはその辺は考えておりまして、例えば釣り新聞、それからノースアングラーズという北海道の釣りに特化した釣り雑誌、それからX（旧Twitter）への情報発信、さらに日本釣振興会にパンフレットを6,000部程度送りまして、釣振興会で道内の各釣具屋に配布するような対策を取ってございます。

○永本浩子委員 かなり広範囲で対策を取っていただいているのがよくわかりました。

また、迷惑駐車とかごみ、トイレ問題ということも上がっていたかと思いますが、そちらに対する効果というのは見られているのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 迷惑駐車の関係ですけれども、二ツ岩と海岸町の海岸線の道路が主にひどい状況として認識してございますけれども、二ツ岩は当市で見回りをしている段階ではかなり路上駐車が減ったという認識だったのですけれども、一方で町内会にお話を聞きますと、やはり魚が釣れだした週末はまだ改善されていないという状況ですので、当然ですけれども引き続き対策を考えていきたいというふうに思っています。

海岸町は迷惑駐車対策で臨時駐車場も整備はしているのですけれども、なかなかやはりあそこの市道は駐停車禁止ではないものですから、法的に取り締まる方法もございません。なので、見回りをするとともに、止めようとしている車には注意喚起をしました。それから、チラシの配布、止まっている車には注意書きの紙をワイパーなりで挟んだりという対応をしておりますけれども、特に魚が釣れだしてし

まうとどうしても止めてしまう方がいらっしゃいますので、そこは引き続き、今年については例えば迷惑駐車禁止と書いたコーンを設置する等また対策を考えていきたいというふうに思っています。

トイレについては、携帯トイレブースというものを3か所を整備しましたが、残念ながら携帯トイレを使わないでその場で用を足された方がいまして、3回ぐらい職員で清掃を行っております。なかなかトイレ問題も難しく、これについても今年も携帯トイレブースは設置しますけれども、状況を見て今後の対応というものもまた考えていきたいというふうに思います。

○永本浩子委員 難しい問題がまだまだあるかなと思います。

また、北浜のセイコーマートの裏辺りの海岸線のところなのですけれども、かなり浸食されておまして、そこに車を止めると、そこが崩れたら結構大きな事故につながるということで、昨年道にお願いして注意喚起の看板は立てていただいたのですけれども、そういったところに対しては市としてはどのような認識を持っていच्छいますでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 北浜のセイコーマート裏の海岸浸食の関係ですけれども、そちらは当然ですけれども北海道の対応であるような形で、看板自体は確立入禁止と書いていたと思うのですけれども、その場所に入ったら駄目なだけであって海岸は通常どおり使えますので、当然ですけれども別な場所に車を止めて釣り人が入ってくる対応になると思います。

市の認識としましては、その点については海岸管理者が危険を回避するためにそのようなことを周知するのは当然のことだと思っていますし、市としてもその辺りを聞かれましたら、危ないのでその場所には近づかないようにというふうにお話ししていきたいというふうに思います。

○永本浩子委員 ぜひそういったところ、根本的な解決には全くなっていないので、注意喚起の看板だけという状況なので、その辺のところもまた言っていただける機会があれば市からお力を頂ければと思います。

続きまして、187ページ、網走湖ヤマトシジミ資源安定化対策事業なのですけれども、網走湖のシジミも本当に一時期産卵しないということで状況的には厳しい状況が続きましたけれども、やっと回復してきました。ところが、前にも話をいたしましたけれども、取れなかった時期にほかのところに販路が

広がってしまって、網走のヤマトシジミを売る先がかなり減ってしまったということが一つ大きな課題に今なっているかと思います。この販路拡大の状況は今どのような感じになっているのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 販路拡大につきましては、昨年になりますけれども、やはりそういうお話を組合からも聞いておりまして、本市としましても事あるごとに水産物PRの際にはシジミを前に押し出すような形としておりまして、去年の新たな取組としましては、流水接岸期に、冷凍物になるのですが、市内のホテルの朝食でシジミ汁を出してもらうような催しを開催しました。お話に聞きますと全国的に見るとシジミ貝はやはり小さいので身を食べるという文化がほとんどないらしくて、その辺についても西網走漁協と協力しながら販路の拡大というものを考えていきたいというふうに思っております。

組合としましては、売り先を様々検討して、今まで入っていなかった例えば買受人と話をして販路を広げる等様々な取組をしていると聞いていますので、そこは当然市としても積極的に、せっかくシジミの資源が今増えていますので、増えた資源を活用できることを考えていきたいというふうに思っています。

○永本浩子委員 ぜひこの辺のところをみんなで周知を募って、いろいろな工夫をしていただきたいと思います。シジミは冷凍するとオルニチンが何倍にもなるということで、そういったところもしっかりPRしながら通販とか、もちろんふるさと納税の返礼品にも入っていると思うのですが、何かそういったところをもっとアピールしながらやっていければ、せっかく取れるようになったのにこちらが取る量を制限しなければいけないというものもどかなと思うのですが、そういった角度はどうなのでしょう。

○渡部貴聴水産漁港課長 当然ふるさと納税でも活用しておりますし、ちょっと聞いた話によりますと新たに入った加工業者というのはふるさと納税を視野に入れて網走湖のシジミを仕入れているというふうに聞いてございます。

また、市も例えばですけれども、11月に毎年行っています厚木市での地元食材の販売の際に、去年はシジミを持っていつてつかみ取りをして網走のシジミを積極的にPRする取組を行っていますので、そのような新しい取組を併せて積極的に売り込みを考えていきたいというふうに思っています。

○永本浩子委員 ぜひお願いいたします。私も東京に行ったときにシジミがあまりにも小さくてすごい衝撃だったのですが、多分網走とか青森以外の人はあれだけ大きい身がおいしく食べられるというこのほうがすごい衝撃になるかと思うので、そういった点等も上手にPRしていただいて取り組んでいただければと思います。

最後に、能取漁港ですけれども、先ほどからいろいろとお話がありましたので、聞きたいことはほぼ聞いていただいたかなと思いますけれども、今回支出のところで、18ページの能取工業団地維持管理のところが1億3,872万3,000円ということで表記されておりまして、これは多分繰上充用金の1億3,865万円が入った金額かと思いますが、今までこの繰上充用金はここには入っていなかったのではないかと思いますけれども、今回はどうしてこの繰上充用金を入れた形になったのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 例年、主要施策の表の中で繰上充用金とかその辺の記載については変更がないので、例年書かれているというふうに認識しております。

○永本浩子委員 今ここにあるのは令和5年の成果等報告書ですけれども、能取工業団地維持管理のところは1,692万9,000円ということで、令和4年も確か1,000万円台の金額で繰上充用金は入っていなかったようなのですが、その辺のところを後で確認していただいて、確認後でお答えは結構ですので、私の質問は以上で終わらせていただきます。

○栗田政男委員長 ここで、昼食のため暫時休憩します。

再開は、13時ちょうどです。

午前11時57分休憩

午後1時00分再開

○栗田政男委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

ここで、理事者から発言を求められております。

水産漁港課長。

○渡部貴聴水産漁港課長 先ほど御指摘のございました能取漁港整備特別会計の支出の関係でございまして、令和5年までは支出の中で能取工業団地維持管理と汚水処理施設維持管理とございまして、こちらに繰上充用金の関係の記載はございませんでしたが、令和6年からは能取工業団地維持管理の支出に前年度の繰上充用金の支出が含まれてございますので、今年度はこのような決算の資料になった状況となっております。

○永本浩子委員 理解いたしました。令和6年度からはそういった表記になるという認識でよろしいでしょうか。

○渡部貴聡水産漁港課長 今後はこのような表記の仕方に変えていきたいというふうに思っております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

○栗田政男委員長 金兵委員。

○金兵智則委員 お伺いしますけれども、今の永本委員のやり取りなのですけれども、何で令和6年度から変えたのですか。

○渡部貴聡水産漁港課長 繰上充用金に対する考え方はいろいろあると思うのですが、令和5年度までの記載の仕方ですと、一番下のほうに今まで実質収支というものがありまして、そこから当該年度の支出を引かなければ繰上充用金が見えなかった状況なのですけれども、あと、市の伝票上、支出的には繰上充用金というのは前年度の赤字分を当該年度からお金を繰り出していますので、このような形で今年から記載の方法を変えてございます。特に何かがシステムの変わったとかそういうことではありません。

○金兵智則委員 わかりました。

まず、市営美岬牧場管理運営事業についてお伺いしますけれども、令和6年度は予算額が大幅に増えましたので、それに伴って決算額も増えるのだと思うのですが、このような言い方が正しいかどうかかわからないけれども執行率みたいなのはそんなに高くないのですか。予算に対して決算が思ったほど多くなかったという、その辺の状況について御説明いただければと思います。

○江口優一農林水産部参事 令和6年度の市営美岬牧場の予算についてでございますが、当初予算で管理人小屋の撤去費用ということで699万円を計上させていただいております。令和6年度にその撤去工事を行ったのですが、管理人小屋のほかに、過去に牛を受け入れていたときの牧柵を使った構造物がありまして、それも撤去するという前提で予算をその分も含めて計上していたのですが、実際にそこを使っている牧草ロールとかを作っている方から、その牧柵に関してはそのままあったほうがいいというふうな意見がございまして、その部分は執行しなかったものですから、その分予算が残ったという状況でございます。

○金兵智則委員 そしたら、その牧柵というのは今後も取りあえず撤去ということは考えていないとい

うことで、今後また新たに費用がかかるということはないということですか。

○江口優一農林水産部参事 その柵があることによって逆にエゾシカが入らないという効果もありますことから、今後については撤去するというようには今のところ考えておりません。

○金兵智則委員 わかりました。

ここで牧草ロールを作っていてそれを売り払って収入としているというふうに思うのですが、令和6年度は幾らだったのかお伺いしたいと思います。

○江口優一農林水産部参事 令和6年度の1番刈りしたロール数は712ロール、2番草に関しては231ロール、合計で943ロールで、それに対する実際にお支払いいただいた金額というのは331万円となっております。

○金兵智則委員 この331万円が収入という考え方でいいのですか。

○江口優一農林水産部参事 その分が市の収入として入っております。

○金兵智則委員 そしたら、物品売払収入488万550円という歳入があるのですが、そのうちの331万円が牧草ロールの分で、残りの150万円ぐらいが違うものということですか。

○江口優一農林水産部参事 申し訳ございません。私の集計が間違っております。合計が1番ロールが320万4,000円の、2番草が57万8,000円の、合計378万2,000円で訂正させていただきます。

○金兵智則委員 そしたら、488万円のうち378万円ですから、この物品売払収入のうちの110万円ぐらいはまた別のものということなのですか。

○古田孝仁農林課長 先ほどのロールの販売数でございますが、1番草が金額でいいますと302万4,000円、2番草が57万7,500円、合わせまして378万1,500円でございます。

○金兵智則委員 担当が違うのかもしれないのですが、物品売払収入は予算立てのときに牧草ロールが約502万9,000円で、市史等売払収入が4,000円の予算立てをしているのです。そのうちの決算が378万1,500円ということは、残りの百二、三十万円は市史の分だということなのでしょうか。

○栗田政男委員長 暫時休憩します。

午後1時07分休憩

午後1時12分再開

○栗田政男委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

財政課長。

○小西正敏財政課長 ただいまの物品売払収入の488万550円と牧草ロール関係の378万1,500円との差額についてでございますが、1件目は土木管理課による車両売却収入109万5,600円、次の市史等売払収入3,450円、こちらの2件の金額が合算したものでございます。

○金兵智則委員 わかりました。そうしたら車は土木ですから土木で聞くべきなのだと思いますので、続けていきたいと思います。

牧草ロールを売った金額が378万1,500円という答弁を頂いていますけれども、この1番草、2番草それぞれは単価としては1番草が4,500円と2番草が2,500円ということで令和6年度も間違いなかったですか。

○江口優一農林水産部参事 令和5年度と同額の1番草は4,500円、2番草は2,500円をお願いしております。

○金兵智則委員 わかりました。

となると、ここは確か令和6年度まで順次牧区を七つにわけてだったか3年か4年かけて順次きれいにしていたはずなのですけれども、その割には令和6年度は、令和5年度が確か480万円ぐらいの収入があったはずなので、大きく落ち込んだのかなというふうに思うのですが、その原因というのは何なのですか。

○江口優一農林水産部参事 草地更新につきましては令和3年から2牧区ずつ行っておりまして、令和6年度で6牧区と7牧区をやっております。その関係もありまして、6牧区、7牧区で2番草を取らなかったことによるロール数の減少もあります。

あと、ロール数が減った理由としましては、鹿があそこに入ってきてまして育った牧草を食べてしまっただけでロール数が減ったというふうに、実際にロールを作っていただいている農家からそういう意見もございます。

また、どうしても気候変動の影響で伸びないという、特に気温が高くなって牧草の生育に影響が出ているということもありまして、ロール数が令和6年度は少なくなったというふうに考えております。

○金兵智則委員 生育的には気候の影響が令和6年度はちょっと大きかったのかなということなのだと思います。あと鹿の影響という答弁もありましたけれども、確か令和5年度の答弁のときにも鹿の対策をしていきますという答弁があったかと思うのですが、それをやった結果でもやはりちょっと厳しいと

いうことですか。

○江口優一農林水産部参事 令和6年度につきまして鹿対策としましては、まず牧柵、特に美岬の森のほうに面している牧柵について大分壊れていたりしたものですから、そこにバラ線を引き直したりして、鹿が入らないようにというふうにやっております。また、忌避剤といいまして鹿が嫌がる臭いの液剤を購入しまして、それを牧柵に設置したのですが、その対策がどれくらい効果があったかというとなかなか難しいところなのですが、実際に牧場を見ていると何十頭単位で鹿が入ってきて、それでいいところを食べていってしまうということで、なかなかロール数が確保できなかったというふうに聞いております。

○金兵智則委員 わかりました。効果があったかどうかは難しいところなのですが、ということなのでは、取りあえず令和6年度、7年度とそれは順次続けていくのだと思うのですが、そこにさらなる対策とかということは何かお考えはあるのですか。

○江口優一農林水産部参事 実は令和6年度から牧柵の周辺にくくりわなを設置しまして、かかった鹿を駆除しております。令和7年度も実施しております。また、牧柵を修繕しましてもどうしても壊されて、そこからどんどん鹿が入ってくるというのは、私たちも毎回見て回ってはいるのですが、その修繕がなかなか追いつかないということもありますので、そこも含めて検討していきたいと考えております。

○金兵智則委員 わかりました。令和6年度の決算が終わって収入が378万、支出が1,167万円ということですので、約800万円の赤字ということで、令和5年度までは順調に推移していたというふうに思うのですが、ただ、令和7年度予算は撤去作業がなくなったので650万円ぐらいの予算立てだったので、支出は今後減っていくという感じで、この収入が増えていけばという考え方なのかなというふうに思うのですが、今後の見通しについて伺いたいと思います。

○江口優一農林水産部参事 令和3年から草地更新ということで毎年200万円から300万円ぐらい出していたのですが、それが令和6年度で終了しましたので、令和7年度以降はその分の経費がかからないというふうに考えております。

また、ロール数につきましても、なかなかロール数の単価を上げるというのも、昨今の農家の経営も

大変難しいということで、今年も農家の方とも話をしたのですが、据置きでお願いしたいということで、なかなかロール数の単価を上げるということも難しい状況にあります。

ですので、なるべく経費を抑えて、歳入も鹿の牧場の修繕をなるべく小まめにするようにして鹿の被害が少なくなるようにして、歳入と歳出をなるべく同等にするように今後もやっていきたいと考えております。

○金兵智則委員 確か去年までは令和9年度ぐらいには黒字化になればというような話もあったのですが、もう黒字化を目指すのは難しいという答弁というふうになって、取りあえず赤を出さないようにというような答弁だったのかなというふうに思うのですが、そういった認識でよろしいでしょうか。

○古田孝仁農林課長 美岬牧場の収支の件でございますが、できるだけ費用が赤字にならないようにということで捉えて取り組んでおります。

この場所が借地ということもございまして、120万円程度借地代がかかっておりますので、それをいかに圧縮できるかというところまでの額で収支を合わせていきたいと考えております。

また、将来の借地の件につきましても、地権者と今後については相談させていただきたいということで考えております。

○金兵智則委員 取りあえずもう少し見ていこうかなと思うのですが、昨年度の決算でいけば黒字化になりそうだからということであれでしたけれども、では黒字化にならないならいつまで続けるのだというふうな考え方も出てきてしまうと思いますので、その辺についてのお考えをお伺いします。

○佐藤岳郎農林水産部長 美岬牧場の収支なのですが、牧草をたくさん取ろうと思って更新をする、それによっておいしい草ができて逆に鹿に食べられてしまうという、この非常に皮肉なことになって、我々も農家も鹿を何とかしたいということで、くくりわな等も設置したり忌避剤を使ったりしてきました。

一つ、この牧場自体の用地も、やはり美岬の観光ルートと併せてここを市で取得してもいいのではないかなというふうに当課では考えてございまして、そういった部分で長期的に収支をゼロにつなげていくという部分もありますし、今回干ばつでこういう状況にはなったのですが、これがどこまで続くかということもありますけれども、ここをしっかりと見ていきたいということとがあります。

あともう一つは、農地になっておりますので、続けるというよりも、ここはしっかりと農地として施肥をして草を刈ってということを適切に維持管理しなければならない場所ということで捉えておりますので、ここはなかなかそこをやめるということにならないのかなというふうに考えてございます。

○金兵智則委員 わかりました。今後も継続して見させていただければというふうに思います。やはりその鹿の対策というのが今後も重要になってくるのだなというふうに思いますので、鳥獣害防止対策事業について、ほかの委員からもありましたけれども、お伺いしたいなというふうに思いますが、決算額が増額したというお話がありましたけれども、これも予算額から見ると、執行率という言い方が正しいかどうか分からないのですが、令和5年でいけば当初予算から決算で計算すると82%ぐらいだったものが、今回7割を切っているというような状況なのですか。

○古田孝仁農林課長 鳥獣害被害防止対策事業の予算額と決算額の差でございまして、こちらにつきましては鳥獣被害防止対策協議会というところで具体的な事業を実施しております。市はそちらに負担金を支出しているところでございまして、その協議会は直接国費が当たるようなものがございまして、それが交付決定されましたので、それに伴いまして市の負担金が減ったということでございまして、決算額が減少になったといったところでございます。

○金兵智則委員 わかりました。その分で約250万円直接入ったから、この決算額で収まったという理解でいいということですか。

○佐藤岳郎農林水産部長 鹿の対策等については、今説明ありましたが、国から事業に補助金がつくということですが、その補助金は協議会をくぐらないとならないというふうになっておりましたので、そちらで事業を一部執行しているということで決算乖離が生じているものでございます。

具体的には残滓処理の部分なのですが、これが国の補助金の対象となって割当てで来たものですから、その分圧縮されたというところでございます。

○金兵智則委員 そういうことなのだと思うのですが、圧縮された分が約300万円ということで、予算額と決算額の乖離のその約300万円の部分については全てそれだということで理解していいということ

ですか。

○佐藤岳郎農林水産部長 ほとんどがその差だと思います。支出の減も若干ありますけれども、大きい部分としてはそのように捉えております。

○金兵智則委員 そうしたらその分は年度ごとにその処理のお金の部分なので、差異はあるということですか。決まった金額ではなくて、処理によって金額が決まるので、令和5年度については300万円ぐらいだということで理解したいというふうに思います。

鳥獣害防止対策事業については詳細が成果等報告書に載っているのですけれども、エゾシカ565頭、これは多分この事業で行われたのが565頭だという形なのだと思うのですけれども、網走市は鳥獣被害防止計画というのをちゃんと3年に1回立てているのだと思うのですけれども、もう令和7年度から新しい年度が始まってしまったので、実をいうと令和6年度の計画という数字はもうホームページ上では見られないのです。令和7年度の新しいものにもう替わってしまっているのです。その計画から見たときのこの捕獲件数というのはどんな感じだったのか、状況をお伺いしたいと思います。

○古田孝仁農林課長 手元には新しい計画しか持っておりませんが、今年度7年度は650頭ということで計画しておるところです。令和6年度は市全体で捕獲したエゾシカが631頭でございまして、これは計画よりも増えているという状況でございます。

○金兵智則委員 令和7年度が650頭で、市全体で631頭なので、ほぼ同程度という今の答弁だったのかなと思うのですけれども、多分令和6年度はもう少し少なかったと思うのです。私の記憶が間違っていなければ500頭とかだったと思うのです。なので、計画的には多分令和6年度はしっかりと達成しているというような認識なのだと思いますけれども、違いますか。

○古田孝仁農林課長 委員のおっしゃるとおり計画は達成できているという状況で捉えております。

○金兵智則委員 あくまでも令和6年度決算なので、令和7年度と比べても致し方ない話なので、令和6年度と比べさせてもらいますけれども、ほかでいくとキツネが60匹というと、多分これは新しいものも150匹となっているのですけれども、前のものでも150匹ぐらいだったと思うのです。そう考えるとキツネは少ないなと思うのですが、計画が手元にないなら何とも聞きづらいのですけれども、その計画からいってこのエゾシカやキツネやカラスなどの

捕獲件数があるのですけれども、この辺は最終的には担当課としてはどう評価をされているのかを伺いたと思います。

○佐藤岳郎農林水産部長 すみません。委員のおっしゃるとおり、その計画の対比については令和6年の計画と対比してどうだったかという検証をしなければならないということで、鹿については今説明させていただいたとおり、これを大きく上回って捕獲ができたというところで捉えておりますけれども、キツネについては住宅街の被害も含めて防止計画の中に入っておりますけれども、ここは私も分析は足りてはいないのですけれども、令和4年が74匹、令和5年が116匹、令和6年が63匹ということで、結構波があるのかなということで、その原因については分析切れてなのだと思いますけれども、そういった部分で達成という言い方がどうかかわからないですけれども、キツネについては捕獲頭数は少なかったという認識であります。

○金兵智則委員 そうなのだと思うのです。そしてキツネを見る機会が物すごく最近多いなという感覚も、一時に比べてまた増えてきたなという感覚もあるので、毎年やられている事業ですし、市の事業はPDCAサイクルだというふうになっているはずでございまして、しっかりと令和6年度の計画から令和6年度の結果、その上で令和7年度もスタートしてしまっていますので、それについて今後ちゃんとやっていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤岳郎農林水産部長 委員お示しのとおり、その計画に対してどれくらいだったのか、分析とその実効についてもしっかりと確認した上で進めさせていただきたいと思います。

○金兵智則委員 わかりました。今後違う場面でもたお伺いしたいと思います。

以上です。

○栗田政男委員長 古都委員。

○古都宣裕委員 私からも種々伺いたいと思います。

まず、能取漁港整備特別会計なのだと思いますけれども、こちらは成果等報告書の18ページの中であるのですが、売却済み面積と未売却面積等も書いていただいているのですけれども、私の記憶では確か貸し付けている面積もあったと思うのです。それはどこに入っているのでしょうか。

○渡部貴聰水産漁港課長 この中でいきますと、未売却地と売却面積を足したものが……ちょっと休憩

をもらっていいですか。すみません。

○栗田政男委員長 暫時休憩します。

午後 1 時 28 分休憩

午後 1 時 30 分再開

○栗田政男委員長 休憩前に引き続き、再開します。

水産漁港課長。

○渡部貴聴水産漁港課長 貸付面積につきましては、ここの売却可能面積のいずれにも入ってございません。

○古都宣裕委員 わかりました。

では、それとは別計上で今貸し付けているから売却できない部分の面積がこちらの記載のほかにあるという認識で間違いないと思うのですけれども、そこで伺いたかったのですけれども、こちらは貸付けで貸しているところというのは私の記憶ではメガソーラーができてるところだと認識しているのですが、そのときにやったかどうかの記憶がなかったので伺いたいのですけれども、こちらは契約時に原状回復するとか、契約満了時とかに更新されなかった場合は、そのような記載があるような契約になっているのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 メガソーラーの貸付地につきましては売却済みのほうに入っております。といいますのは、能取漁港特別整備費の会計のほうから市有財産特別会計のほうに所管替えしておりますので、そちらに移っております。

○古都宣裕委員 売却されているということですね。売却のときにそこまで市が管理できているのかどうかはわからないのですけれども、メガソーラーというの処分自体は法令とか契約上の義務で、処分するときに外部の積立てをしておけというふうになっているのです。その辺の担保とか確認とかというのは取れた上で進んでいるのか、それともただ土地の売買しか関係していないからそこまで把握していないのかというのが、もしわかれば教えてください。

○渡部貴聴水産漁港課長 水産漁港課ではメガソーラーの関係につきましては土地の所管替えのところまでしか入っておりませんので、今お話のありました内容については私のほうでは存じてございません。

○古都宣裕委員 わかりました。

次に、決算書185ページ、先ほど来ありました鳥獣害防止対策事業について伺いたいと思います。こちらの内容は理解したのですけれども、565頭で鹿

が入っているという部分です。ただ、これは近年の物価高騰によって、猟期でいくのだとあくまで個人の出費になってしまうものだから、猟期に取るのではなくてあえて駆除のほうで取るというような形にしているような部分があって、全体的に本当に駆除した頭数とかに関係しているのかなという部分がちょっと疑問に思うところがあるのですけれども、原課としては今回の数字はどのように受け止めているのですか。

○佐藤岳郎農林水産部長 委員のおっしゃるとおり鳥獣害の防止の部分については我々で行う熊害の期間、これが10月になっていきますけれども、それ以降の狩猟期の部分ということで、私どもとしてもやはり狩猟期にも多く取っていただきたいと考えているところがございますけれども、やはり国有林の銃猟規制というものが今もまだかかっておりまして、例えば道外からのハンターが自由に入ってきて鹿を追いながら趣味の中で狩猟するというものが大部分阻害されているというふうに考えております。我々も森林管理署に銃猟規制等についてということですが、やはり事故の関係とかを懸念してなかなかそれがフリーにならないという状況が続いております。その結果、熊害のほうが増えているというところもあろうかとは思いますが、そこまでしても我々としては食い止めたいというふうに考えているところでございます。

○古都宣裕委員 方策として動いていらっしゃるのかという部分は理解するのですけれども、ただ、ウクライナ等の戦争によって実際に弾頭とか弾自体が入り手困難になってきつつありまして、その金額もどんどん高くなっているという現状がある中で、そうすると、個人で行くにしても当然山道を走ってガソリンをたいて、1発撃ったら何千円とかというような形になってきてしまうので、なかなかそうしたリスクを冒しながらやるには趣味としてはお金がかかり過ぎるなという側面が最近顕著に出てきていると思うのです。その辺の受け止めからするとやはり駆除でやった方が、駆除した証明ができればお金の戻りがあるから、そちらにだんだん流れていって、どちらも併用していただきたいという思いはわかるのですけれども、現状そうっていないと思うのです。その受け止めとして何か考えているところはあるのかなと思うのですけれども。

○佐藤岳郎農林水産部長 狩猟で鹿等を駆除されている方については、取った後に鹿をジビエとして食べるだったり、あと捕獲の頭数によってはそれを受

入れていただける加工場というものがありますので、そちらに運んでいただければ、その部分もお金にはなりますので、やはりそういうまとまって取って加工する施設というのが非常に重要になるというふうに考えておりますけれども、残念ながら網走のすぐそばにはなかなかないものですから今は知床のほうに運んでいるというふうに聞いておりますけれども、そういった部分も今後、作れるかどうかというのはまた別なのですけれども、注視していかなければならないのかなというふうには考えております。

○古都宣裕委員 部長の今答弁したとおりの部分もあるのですけれども、ただ撃った後運べばいいのではなくて、撃った後殺してから何時間以内に持ってこないと買い取ってもらえなかったりと結構条件が厳しかったりして、網走からいくと今お話ししたとおり斜里または遠軽の方面になるので結構距離があるのです。山から下ろす時間とかを考えたかなり時間との闘いになって、それでいくと網走市内というよりはそこに近いところでやらないと、お金に変えるのは難しいという側面があるのは理解していると思うのですけれども、その辺も含めていろいろ考えていただきたいと思います。

この鳥獣害防止なのですけれども、もちろん鹿とか熊とかキツネは別に網走市だから来ているわけではなくて、大空町にもいますし、その境界をうろうろして向こうは関係なく行き来していると思うのです。その辺で考えると、各町でこういった事業は持っているとは思っているのですけれども、総体的に連携して金額を合わせるとかやっていかなければいけないのですけれども、その辺の協議というのは進んでいるのでしょうか。

○佐藤岳郎農林水産部長 鳥獣害の被害については管内広く被害が増えているということで、振興局でも北海道でもそういう対策の会議等を開催して情報の共有等を図っております。

近隣でいうと小清水だったり大空町についても非常に増えていて、予算をつけても早い者勝ちであつという間になくなってしまふとか、そういう話も聞こえている中で、我々としても自分たちのところでいかに駆除していただけるかということを含めていろいろな事業を、今回は3年間ですけれども2,000円の単価アップだったり、そういった部分もさせていただいているところでございます。

○古都宣裕委員 部長は御存じだと思うのですけれども、網走の猟友会ですとかだと、網走市だけではな

くてなぜか東藻琴と一緒になっていたり、市町の区分から外れていっている中でなかなかいずい部分もあるとは思っています。ただ、そうした中は北海道としっかり協議を含めて広域的にやっていかないと、頭数管理というのは難しいのではないかなと思うのです。

ここで鳥獣害防止というのは基本的には農家とかの畑の防止対策だとは思っているのですけれども、近年ニュースになるとおり、ヒグマですとか、キツネもそうなのですけれども、市街地にたくさん出てきております。キツネなんて特にうろうろしているのですけれども、そうした中でやはりどちらかといえば市民に直接被害がないようにしなくてはいけない部分も係ってきて、これが農林水産業費というところの中に入っているから何うのですけれども、その辺の対策とか調査というの、もちろん農家にといいのも重々承知しています。ただ、農地なので近くにヒグマがしやすいという環境もある中で、人間との距離がすごく近くなってきているところについて何かプラスアルファの対策か何かというのはあるのでしょうか。

○佐藤岳郎農林水産部長 鹿の部分もそうですけれども、最近の我々に寄せられるお声というのは、やはりその農地だけに限らず市街地、例えば海岸町だったり二ツ岩だったり、場合によっては駒場にも出たりといった情報も頂きます。そういった情報もまた増えてきているという認識もあります。どこから来るかというのはある程度決まっていますので、やはりそれは我々としても個体数がある程度調整するというのが中心になってくると思います。

鹿の部分についてはその山から出ないように山のそばでやはり駆除し続け、頭数を肅々とですけれども取っていくということからが鹿を増やさない対策だと思っております。

あとキツネは、我々でもなかなか分析はできないのですけれども、多い年と少ない年があったり、被害も我々のところに声を頂く部分では多かったですり少なかつたりとむらがすごくあります。なので、そこはまた生活環境課とも連携しながら分析していきたいなというふうに思います。

○古都宣裕委員 全部が全部殺せばいいとかという話ではないのですけれども、キツネでもエキノコックスがあつたりする中で学校近辺によく出て、体育の授業中子供たちの物を持って行ってしまつたりという話も耳にしますし、ヒグマだと実際に命の危険性を感じると思うので、その辺は連携をしっかり

取った上でやっていただきたいと思います。

次に、その下段のほうの捕鯨対策事業負担金について伺いたいと思います。こちらは負担金なので、やることが決まった中でその一部を負担していることだとは思いますが、商業捕鯨が始まった中で、こちらはこういったものに使われた上で、こういった効果があったのかということ伺いたいと思います。

○渡部貴聴水産漁港課長 捕鯨対策事業負担金でございますけれども、こちらは網走くじら協議会の負担金になってございます。令和5年まで15万円だったのが6年から10万円に引き下げて実施しておりますけれども、実施したものの内容としましては、捕鯨対策事業としまして通常総会の開催、それから全国鯨フォーラムへの出席、これは市の一般会計の中で旅費を負担して行っていますけれども、そのようなことをやっております。

それから、主な今の内容としましては鯨食文化の普及が主となっております。令和6年につきましては4月3日に東京農業大学の新入生父母歓迎会に鯨肉を提供しております。それから学校給食につきましては、令和7年2月25日に鯨学校給食を市内の日本体育大学附属高等支援学校で150名に対して鯨カレーとして提供しています。市内の小中学校につきましては、2月22日から29日まで鯨学校給食を実施しております。その際には出前授業も網走小学校と南小学校で実施してございます。

成果としましては、今、商業捕鯨が始まった中で従前と非常に情勢は変わってきておりまして、市内の捕鯨事業者も2社いたのですが、1社については漁業権を返還して、今1社しかない状況となっております。

鯨食文化につきましてはいろいろいわれてはおりますけれども、網走市としては捕鯨基地として過去からそういう文化がありますので、学校給食等で今後も引き続き鯨の肉を提供してまいりたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 わかりました。

次に、189ページ、レイクサイドパーク・のどろ管理運営事業について伺います。こちらは令和5年度の決算から見ると約600万円プラスになっているのですが、この2,000万円、こちらを運営していく中でいろいろ修繕とかがかかっているというのはわかっているのですが、令和6年決算として、どれくらいの利用があった上で、今後の見通しとして、今回の令和6年の決算を見た上でどうい

うふうに受け止め感じているのかということ伺いたいと思います。

○渡部貴聴水産漁港課長 レイクサイドパーク・のどろについてですが、令和5年から事業費が大幅に増えた理由としましては、指定管理者の委託料が大幅に増額してございます。これが大きな増額要因です。

一方、利用者につきましては、令和5年度がパークゴルフ7,503人、キャンプ場2,990人に対しまして、令和6年はパークゴルフが6,362人、キャンプ場はほぼ変わらず2,993人という形になっていきます。近年の傾向でいいますと、コロナ禍でキャンプブームが来まして若干キャンプの利用者は増えておりますが、一方、パークゴルフ場につきましては、今手元にあるのが令和元年のデータですが、令和元年が1万411人だったものが令和6年が6,362人ですから、40%ほど減少しております。減少につきましては、今年の間状況でも昨年を下回っている状況だというふうに記憶しております。

このように維持管理費がどんどん増えていく、利用者が減っていくというような状況の中で、今後の在り方については当然検討しなければならないというふうに認識しておりますけれども、現段階で方針等が決まっているわけではございません。

○古都宣裕委員 維持管理費の増大というのは致し方ない部分はあるとは思いますが、かといって放置するわけにもいかないのですが、原課として例えば損益分岐点として、パーク、キャンプ合わせてそれぞれでも構いませんけれども、どれくらいの利用数が維持に最低限必要であり、それを下回るようなものが見えてきた場合にはいろいろ考えなくてはいけないという、何かそういったものはお持ちでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 損益分岐の観点からいきますと、現状でも当たり前ですが市から1,800万円委託料を払っているということは、収支としては合わない状況となっており、非常に心苦しい状況でございます。

一方で、利用者がいらっしゃいます。キャンプ場はとにかく特にパークゴルフにつきましては御高齢の方がかなり熱心に通われておりまして、特に近年は主な利用者が60歳ではなくて70歳というふうになっております。

そのような中で、市として経営を考えた中での投資というものも当然考えなければならないのですが、それプラス、御高齢の方の生きがい、健康

等、そのような観点もありますので、一概に損益分岐をどこに設けて、それ以下になったら考えるというのはちょっと難しいのかなとは思っておりますが、議員御指摘のように、当市の財政の中でも利用者が少ないものについては当然見直しを図らなければならないというふうには認識しておりますので、その辺りは今後も全市的に、ほかにもパークゴルフ場もございますので、その中で考えていかなければならないのかなというふうに思っております。

○古都宣裕委員 すみません。理解はしました。6,362人といっても結局延べ人数だと思うので、こちらだと実利用者数で考えると、本当は何人の頻繁に使っていただけているのかなというのを考えると、市民ニーズというところと、ここに2,000万円使うなら別なところにもっとやってもいいのかなという考えも当然生まれてくると思うので、その辺のバランスを見ながらしっかりと考えていただきたいと思います。

以上です。

○栗田政男委員長 平賀委員。

○平賀貴幸委員 私からも何点か伺います。

決算書の181ページのもち麦栽培促進事業についてです。例年いろいろな形で取り組んでいるのですが、一時期に比べるとしぼんだ感じがどうしてもあるのですけれども、実施状況をまず伺いたいと思います。

○江口優一農林水産部参事 もち麦栽培促進事業につきましては、令和6年度は予算額80万円に対して決算額20万2,000円となっております。この20万円につきましては、試験栽培を行われた方への補助金という形で20万円支出しております。予算的には、品質分析費用という形で35万5,000円を計上しているのですけれども、こちらは実需者から無償でやりますというふうに御提案がありましたので、この分は品質分析は行っておりますけれども費用としては支出していない状況になります。

令和3年に400ヘクタールほどもち麦を栽培したのですけれども、その後生産者と実需者のほうでちょっとありまして、現状は生産していないという状況にあります。

○平賀貴幸委員 そうすると20万円分の試験栽培の分しか今この事業の中ではやっていない。それ以外のところは特に個人的にやっている方もいないのでしょうか。どういうふうになっているのか、改めて伺いたいと思います。

○江口優一農林水産部参事 当市で生産しているの

はサッポロビールで持っている富系1103という品種を使った品質検査とかを行っておりまして、それ以外の品種で市内で生産されている方もいらっしゃることは市でも押さえております。

○平賀貴幸委員 そのもち麦の栽培はできれば広がってほしいなと思っているのです。網走ではお米の栽培もちょうとずつ広がってきているので、網走産のもち麦と網走産のお米を混ぜて食べたいなと個人的に思っているのですけれども、方向感としてはなかなかまだ難しい状況で足踏みが続くのでしょうか。

○佐藤岳郎農林水産部長 もち麦の関係は、今生産者という話があったのですけれども、生産者ではなくてJ Aと実需との行き違いというのが大きな原因となっております。生産者につきましては、今説明もありましたけれども、別の品種でも生産しているとおりの、生産もしやすい、そして消費者の顔が見えるということで、委員が今お話のとおり、お米に混ぜて食べることによって健康機能性も非常に優れているということで、作りがいもあるというところで、の声も含めて広がってほしいなというふうに思っております。

このもち麦の部分も今実需とJ Aと我々で協議はずっと進めております。その中でいろいろ生産が膨らまないかなということで検討しているのですけれども、その中で実需としてはビール麦等々4,000トンから5,000トンぐらいのオーダーは出してもいいということでの提案まで頂いているところです。

ただ、今そこにかじを切れるかどうかという話なのですが、今は春小も麦類乾燥調整貯蔵施設を作ったということもあって非常に収穫がよくなっているということもあって、何をどう振り替えていくかというので非常に生産者も悩んでいると思いますし、先ほどのジャガイモシロシストセンチュウではないのですけれども、種芋も足りない、では何を植えたらいいのだろう、だけれども麦をたくさん生産してもやはりサイロが今度は不足してきますから、麦乾施設を増設するのかという話にもなってきますので、そこはもうちょっと長期的に考えなければならない部分かなというふうに原課として考えているところです。

○平賀貴幸委員 理解させていただきました。もうしばらく様子を見なければいけないなというふうに思いますが、私個人としては大いに期待していきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移りますが、187ページに外国人技能実習生受入支援事業、外国人特定技能人材支援事業補助金がそれぞれあって、先ほど来質問があったところなのですけれども、これらの支援事業を使わなくてもたくさんの方々がいらっしゃっているのだと思うのですが、それぞれの人数の内訳、あと業界も、先ほどの答弁だと外国人特定技能のほうは三つの業界で56人だったのですけれども、これは多分この事業を使った方だけで、ほかの業界にも多分いらっしゃるのかなと思うのですけれども、全体像をまずは把握できればと思います。

○渡部貴聴水産漁港課長 外国人技能実習生の特定技能の数ですけれども、今手元にありますのが最新で2025年8月31日時点のデータがございますので、こちらで御説明したいと思います。技能実習1号が66人、技能実習2号が205人、技能実習3号が21人、特定技能1号が226人、特定技能2号はゼロ人、あと特定活動が13人で、合計が531名となっております。

業種別につきましては、水産加工の技能実習生が159人、特定技能が1,206人、それから養鶏・食鳥処理加工が技能実習84名、特定技能37名、それから牛豚食肉加工が技能実習15名、特定技能2名、食品製造が技能実習7名、特定技能ゼロ、医療が技能実習3名、特定技能6名、宿泊業が技能実習17名、自動車整備が技能実習2名、介護が技能実習1名、特定技能3名、養豚が特定技能3名、農業が特定技能3名、調理が特定技能3名、それから技能実習4名、特定技能35名が不明となっております。

以上でございます。

○平賀貴幸委員 すみません、その不明というのは何ですか。

○渡部貴聴水産漁港課長 不明というのは、当市でも技能実習生と特定技能ということは住民基本台帳から調べられるのですけれども、勤務先と職種については当市では把握できないのです。それで、ほかのところではなぜわかっているかといいますと、水産加工事業者等についてはわかっているのは聞き取りができるということ、それから補助事業があるのでそちらの申請で確認ができるのですけれども、それがないと追うことができなくて、業種等が不明な方が何名かいらっしゃる状況となっております。

○平賀貴幸委員 わかりました。詳細に伺って、様々な分野にいるのだなということが改めてわかりました。市のホームページを見ていくと、今年になってから5月でもう600人を超えて、7月で652人に

なっていますから、このペースだとこれから150人ぐらいずつ増えていく。去年も確かそうでした。150人ぐらい増えていって、非常に多くなってくるのだというふうに思います。

いろいろな分野があって、それぞれのところで働いていらっしゃるのですけれども、網走市はこうやって把握しています。それぞれの業界ごとにはうちの業界には何人ぐらいいるのかというのは何となくわかると思うのです。でも、一般の市民の方々がこんなにたくさんの業界で働いているということを知る機会はないのではないかなと思いますけれども、担当課ではどのように考えていらっしゃいますか。

○渡部貴聴水産漁港課長 当然ですけれどもなかなかこれだけの人数がいるというのを知ることは難しいと思っております。また、今お話がありましたように、自治体によっては技能実習等に何も施策していないと、そもそも入ってきている人数や、どのような国籍の方がいらっしゃるのかもわからないというような国もあるというふうに聞いています。

○平賀貴幸委員 そうなのです。自治体によってはうまく把握できないところもあって、そういったところで施策がなかなかうまくいかなかったり問題が出てきたりする可能性があって心配だなという声があったりするのですけれども、網走市は幸いなことにほぼ把握できているわけです。こういった状況にあるのだということを市民にもちゃんと知らしめたほうがいいと思うのです。これだけの人口に占める外国人の方が増えていて、しかも市が把握できているとなると。それをやる担当課はやはり今のままでいいのかなという気もしながら聞くのですけれども、何か考え方とか思ったことはありますか。

○渡部貴聴水産漁港課長 今御指摘を受けた案件につきましては、当市の施策の中では社会教育部の持つ多文化共生推進事業の中で進められると考えておりまして、昨年もエコーセンターでJICAと協力して多文化共生のイベントを実施しております。ここは一般質問でも何回かございましたけれども、いろいろ考え方がありまして、例えば紋別のように専属のそういう部署を作ってそこで一元して対応するという考え方もありますけれども、当市の現状としましてはまだそのような専門の部署を設けて一元管理するという認識までには至ってございません。

○平賀貴幸委員 また一般質問等でやり取りしたほうがいいのかと思いますが、例えばですけれども自動車運送業も特定技能1号の分野には当然入って

いるのですけれども、今聞いた限りは自動車運送業で携わっている方々はいないです。ではそこに広げていこうとなると、本来商工労働とか専門の部署がやっているものを水産課がやっていくというおかしな状況になるので、何らかの形で整理をつけたほうがいいような気がします。副市長はいかがでしょう。

○後藤利博副市長 外国人労働者の関係でございます。これまでも一般質問などでもお答えさせていただいておりますし、実は当市の中でも予算に向けての政策検討の中でも、各関係課の中で外国人の労働者の扱いをどのようにするかというような議論も既に行っているのですけれども、現段階では水産関係が多いとか、農業関係が多いということもありまして、今は原課で対応させていただいている状況です。その辺、国の出すような方針、また、網走市の中での労働力確保にどういう実態が必要か、その辺を見極めながら政策検討の中で進めていきたいと考えていきたいと思っています。

○平賀貴幸委員 理解させていただきました。まだまだ課題の一つというふうになると思いますが、幸い網走市では把握しているので、できるだけこういった実態を広報などで市民の皆さんにもぜひ周知していただきたいと思うので、これは担当課がまた違うので別の機会に伺おうと思います。

もう1点、技能実習生あるいは特定技能から就労ビザに切り替える方というのは網走の場合はいらっしゃるでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 就労ビザに切り替えたという情報については今まで聞いたことはないですけれども、先ほどお話ししましたように、技能実習生の2号を卒業してその後特定技能に切替えを行う方はいらっしゃるというふうに聞いています。

○平賀貴幸委員 わかりました。

○栗田政男委員長 これで暫時休憩いたします。

再開は14時10分でございます。

午後2時02分休憩

午後2時10分再開

○栗田政男委員長 休憩前に引き続き、再開します。

平賀委員の質疑から。

○平賀貴幸委員 それでは、先ほど特定技能の第2号はいらっしゃるというふうに伺ったのですけれども、そうすると家族帯同で来るような方も第2号はいらっしゃるの、もし家族で帯同して来るとすれば、その方々は就労ビザの方々だというふ

うに考えていいということでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 はい。特定技能につきましては現段階で2号はいらっしゃるいませんので、市内で家族帯同されている方は、就労ビザで来日されている方だと思われます。

○平賀貴幸委員 ということで、そういった方々も実際網走にいらっしゃるのだなというのを、暮らしている中でいろいろな場面で車を買いに家族で来られているところに偶然遭遇したとかいろいろなケースがあって、やはりいろいろ変わってきているのだなというふうに思います。

できるだけ外国人の方が日本人の方々と一緒に仲間になって力を合わせて、網走の経済や日本の経済のために一生懸命頑張っているのだということ、地方のリアルとしてやはり表に出していくことがこれからすごく大事だと私は思っていて、一般の市民の方がそれを知らずに不安だけを訴えるというような状況がやはりよくないだろうというふうに思うのです。現実には網走の場合は、企業がきちんと指導しながら、トラブルを起こさず、うまくやっている自治体だと思うので、むしろ積極的にそういった事例を外に出して行ってほしいなと思いますけれども、担当部長はいかがですか。

○佐藤岳郎農林水産部長 ありがとうございます。委員のお示しのとおり、外国人の労働力というのは農林水産業、第一次産業にとって非常に重要だというふうに考えております。

ここについてはやはり市民の理解、そして多様性を受け入れる周りのこの地域の特性というふうに考えておりますし、それが今後も続いていって、無用な不安感であったり、そういうので外国人が増えていくとともに増えるのではなく減っていくように希望しているところです。

○栗田政男委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようなので、以上で、認定第1号中農林水産部及び農業委員会所管分の細部質疑を終了いたします。

理事者入替えのため、ここで暫時休憩いたします。

午後2時12分休憩

午後2時15分再開

○栗田政男委員長 休憩前に引き続き、再開します。

認定第1号中建設港湾部所管及び認定第2号から認定第4号までの水道部所管分について、細部質疑

を行います。

質疑に入ります。挙手をお願いいたします。

深津委員。

○深津晴江委員 それでは、まず決算書は195ページ下のほうの土木管理事務費についてですが、事務費もろもろ人件費など上がるのはわかるのですが、これについては倍とまではいきませんが、かなり決算では上がっているかと思いますが、その理由について御説明をお願いいたします。

○近藤賢都市管理課長 令和6年度の土木管理事務費ですが、今回、網走駅前に自転車置き場を作りまして、その駐輪場のバーとかコーンとかそういった消耗品を購入する必要性が生じまして、支出が増えているところでございます。

○深津晴江委員 それについては違う項目でありませんでしたか。駅前の駐輪場については、昨年度完成しましたか。

○近藤賢都市管理課長 令和6年度につきましては整備費事業がなく令和5年度に整備しております。そういった関係で、土木管理事務費なのですが、これまで予算より乖離まで行かないのですが予算より少ない金額で決算をしておりましたが、令和6年度につきましてはその駐輪場に係る需用費を購入させていただきまして、予算額91万2,000円に対し、決算が76万9,000円、令和5年度も91万2,000円で、それに対して支出を少なく見ておりまして49万5,000円だったというところですが、その差額は駐輪場等の消耗品ということで支出させていただきました。

○深津晴江委員 この点についてはわかりました。

次の197ページですが、上の車両維持管理事業につきまして、1,000万円ほど増加しているかと思いますが、これについて御説明をお願いいたします。

○近藤賢都市管理課長 車両維持管理事業でございますが、主に夏の維持に使う車両、また、冬にも除雪の時にも使う車両もあるのですが、それらの中で昨年度より決算額で予算額に対して900万円ほど上がっておりますが、こちらにつきましては車両の故障と劣化によりまして修繕の金額が非常にかかっておりまして、100万円を超える高額な修繕が5件ございました。令和5年度は1件で済んでいたのですが、6年度車両修繕費がかさばり決算額が3,611万2,000円となっております。

○深津晴江委員 故障が増えたということで理解したいというふうに思います。

その下のほうの道路台帳管理事業についてです

が、これについては昨年の決算よりも200万円ほど減っているかなというふうに思いますが、その減額理由について御説明をお願いいたします。

○近藤賢都市管理課長 道路台帳管理事業は例年300万円ぐらいの予算を要求しているところですが、令和6年度につきましては既存の道路の補修などの数量が少なく、それに伴い道路台帳を補正したり修正する数量も少なかったため、当初予算額と決算額の乖離が生じたところでございます。

今後も、道路の施設情報の管理は必要不可欠であるので、整備完了箇所や占用箇所などの情報を更新する際には整備が必要となりますので、同様の予算額を計上して事業を進めたいと考えております。

○深津晴江委員 この減額についてはわかりました。

その下のほうの道路維持補修事業とも関連しているという考えでよろしいでしょうか。これも昨年の決算よりも減っているかと思うのですが、この点もやはり補修する箇所が少なかったという理解でよろしいでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 道路の維持補修事業につきましては、昨年度と比べると1,200万円ほど決算は下がっております。これにつきましては道路の維持補修箇所が昨年よりは若干少なかったということになっております。

○深津晴江委員 これについてはどの程度、維持補修していくかというのはその年その年で違ってくるかと思いますが理解したいと思います。

次に、その下の道路照明維持管理事業についてです。これも昨年度の決算よりも500万円ほど増えているかなというふうに思いますが、この増額理由について御説明をお願いいたします。

○近藤賢都市管理課長 道路照明維持管理事業でございますが、昨年度870万円に対しまして、昨年度は予算より少なく決算できたのですが、令和6年度は道路照明の電気料が大きく上がってしまったこと、また、電気料金の激変緩和対策事業の終了ということで電気代が大きく上がっています。また、一部道路の照明灯の柱が傷んでいるものを更新しておりまして、予算額1,295万5,000円に対して決算額1,217万1,000円と、ほぼ予算どおりに支出させていただいた形となっております。

○深津晴江委員 電気料などのアップということで理解したいと思います。

それでは今後については、やはりこの同程度の決算が見込まれていくのでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 令和7年度につきましては、予算額が1,700万円を超えておりますが、こちらにつきましては今までの電気料金のほかに新たに照明等の要望がありまして2か所つけることがありまして、500万円ほど増えている形となっております。今後も道路照明柱の令和8年度の予算については、今のところ点検してまた予算要求する形となると思いますが、そこは危険な箇所は改めていく、あと電気代については状況を見ながら予算要求していく形となります。

○深津晴江委員 新たな部分ですとか補修などは入ってくるかと思しますので、その増減については理解していきたいと思えます。

それでは、その次の積雪深自動モニタリングシステム導入事業についてです。これも新規事業だったかと思いますが、この成果についてお示しください。

○近藤賢都市管理課長 積雪深自動モニタリングシステムでございますが、令和6年度に国の交付金を活用して5か所設置させていただきました。5か所は、嘉多山、豊郷、音根内、向陽、鱒浦の、これまで吹きだまり等が生じやすい場所に設置させていただきました。

成果としまして、まず稼働の時期ですが、12月1日から3月31日までの冬期間設置させていただきました。また、月に1回雪が降った後に誤差確認ということで、実際にセンサーに反応した積雪深と、その日のうちに点検した積雪深を比べると、おおむね1センチメートル以内の誤差ということでございます。なお、こちらは充電式の電池を使っております、冬の間の寒冷な気候で電池がちょっと傷む状況があるので、その辺りは、今年度も継続して事業をします、こちらのシステムの業者と調整しながら、改善できる方向を探っていきたいというふうに考えております。

○深津晴江委員 このセンサーなどについては誤差も少なくということなのですが、確かこれを取り付けた理由としましては、除雪などをどうするかという部分の判断材料の一つになるかなというところがあったかと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 こちらを設置した理由でございますが、パトロール業務の負担軽減、手元で端末で積雪深がわかるということで非常に負担の軽減が図られるということで、それを目的としました。

6年度については初めての設置ということで、これを見ながら現地を見るという形で進めていきましたが、誤差は少なかった、ただ、電池の消耗がちょっと課題があるので、そこは業者と今年度協議しながら改善を図りたいと思えますし、よりよい方向性が見えたら、例えばこれをまた増やすとか、一緒にカメラを置けないかとか、いろいろ発展する方向は研究していきたいというふうに考えております。

○深津晴江委員 令和6年度は除雪のほうにも書いてあったとおり、10日程度で、雪がおおむね少なかった年かなというふうに私としては認識していますので、この冬どうなるかというところも当然見ていていただけるかと思えますので、その活用として今のカメラをつけたりすることで、よりパトロールの負担軽減につながったり、あとは電池については寒冷地です、当然その消耗も早いかなというのは予測できますので、その対応についても冬が来る12月1日になる前にどうしていくかというところもご検討していただければというふうに思います。さらなる負担軽減につながるようお願いしたいというふうに思います。

それでは、次に行きます。

次はその下のほうの市道整備事業についてです。これは令和5年度よりも決算額が増えているかと思いますが、その増えている理由について御説明をお願いいたします。

○村上雅彦都市整備課長 こちらの市道整備事業につきましては、公適債ですとか緊自債に適用できないような道路等の舗装化などを行っているところでございます。令和6年度につきましては、実施する工事箇所が8路線、それから舗装の補修、修繕関係で4路線等、15路線の工事を実施したところでございます。

増えた理由といたしましては、工事の本数が少し増えたので実施させていただきました。

○深津晴江委員 修繕はいろいろ増えているのは理解できますので、これについてはわかりましたが、逆にその下の市道改修事業については若干ですが減っているように思いますが、整備と改修は違うのだということかもしれませんけれども、改修が減っている理由についてお示しください。

○村上雅彦都市整備課長 市道改修事業につきましては前年度より減っているのではないかと御指摘だと思うのですが、令和5年度につきましては1億5,000万円、令和6年度2億4,000万円ですので、逆に増えていると考えております。

○深津晴江委員 市道改修事業は、今年が2億4,000万円で、令和5年が2億8,100万円かなというふうに読みましたが、違いましたか。

○栗田政男委員長 暫時休憩いたします。

午後2時31分休憩

午後2時33分再開

○栗田政男委員長

休憩前に引き続き、再開します。

○村上雅彦都市整備課長 先ほどは申し訳ございませんでした。

途中で補正予算を組ませていただいております。2億8,000万円ぐらいになっております。増えた理由といたしましては、やはり公適債、緊自債ともに道路の改修事業を手厚くやらせていただきたいということで、途中で補正予算を組ませていただいているところですよ。

○深津晴江委員 本当に道路の補修が必要な箇所は多数あるかと思しますので、引き続き使っていただければというふうに思います。

その下の橋梁長寿命化修繕事業につきまして、これも確か補正が組まれていたかなというふうに思うのですが、令和5年度よりも約倍です。成果等報告書にもありますが、進められていらっしゃるというふうに思うのですが、終わった事業ではありますけれども、その成果について何かございますでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 当市で管理している橋梁につきましては90橋ございます。そのうち5年に1回の点検を行いまして、修繕が必要な箇所については順次対応していくということにしております。

整備済みの橋梁といたしましては14橋、歩道橋を入ると16橋が終わっております。現在修繕に着手している橋梁が3橋、設計まで終わっている橋梁が7橋、また、未着手で修繕しなければならないというふうになっている橋梁があと13橋ございます。

○深津晴江委員 順次進められていらっしゃると思うのですが、その未着手の13橋についてはどのような計画、見通しがあるのでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 現在着手済みの橋梁をまず終わらせたいと考えております。緊急度に応じて対応しているところですよ。

また、どのような補修が必要かということで、7橋の設計が終わっているところですよ。こういったのは国の補正が組まれるようなときに設計が終わっていないと工事が対応できなかったりということがございますので、先行して進めております。残りの13

橋につきましても、これらが終わり次第、着手していきたいと考えております。

○深津晴江委員 ぜひ市民の安全のためにも順次着手していただければというふうに思います。

それで、決算書の201ページですが、港内照明LED化事業について、令和5年度もほぼ同額の決算かなというふうに思いますけれども、このLED化事業についての成果というのでしょうか進捗状況というのでしょうか、毎年かかっているものなのか、もう終了なのかななどについて御説明お願いいたします。

○澁谷一志港湾課長 このLED化事業なのですが、10年契約になっておりまして、令和4年2月から令和14年1月までの10年間のリース契約としております。その間は毎年このような金額が決算として上がるのですが、電気料の削減割合といたしましては65%ほど減額されている状況でございます。

○深津晴江委員 10年のリース計画ということで、毎年これからも同額が決算として上がってくるということでお間違いないでしょうか。

○澁谷一志港湾課長 リース契約ですので、その同額が10年間続くということになります。

○深津晴江委員 それについてはわかりました。その10年後にリース契約の更新という形になっていくということよろしいでしょうか。

○澁谷一志港湾課長 10年過ぎますと、これが市の所有物になりますので、それから市で維持管理していくというような形になります。

○深津晴江委員 わかりました。

それでは、次に行きます。決算書の203ページです。地域パークゴルフ場管理事業についてです。上のいろいろな管理、修繕、点検については人件費の高騰などが上昇しているのは理解できるのですが、このパークゴルフ場管理事業については50万円程度減っているかなというふうに思いますが、その理由について御説明ください。

○近藤賢都市管理課長 令和5年度の地域パークゴルフ場の管理事業が732万4,000円、令和6年度が681万6,000円の決算となっております。50万円ほど減ってはいるのですが、こちらについては主な支出が芝生を管理する委託料となっております。こちらの芝生を管理する改善業務等の数量、芝生の更新業務の数量が令和5年度よりも若干少なくなっていることで、681万6,000円の決算額という形で、5年度よりは減っている形となっております。

○深津晴江委員 それで芝生の管理が少なくなっ

いるというところの理由は何でしょうか。

○近藤賢都市管理課長 芝生については計画的に管理しております、こちらは芝生を管理する委託業者と契約を交わして行っております。面積が少なくなれば若干金額が下がる可能性もございますので、こちらにつきましてはまた7年度以降も同様な額を計上させていただきまして、定期的に芝生の更新を進めて、快適なパークゴルフ場を運営していきたいというふうに考えております。

○深津晴江委員 芝生の面積が減ったということで理解したいのですが、その管理する面積が減った理由について御説明をお願いいたします。

○近藤賢都市管理課長 面積なのですが、6年度につきましては卯原内、浦士別のパークゴルフ場を更新しておりますので、そちらにつきましては前年度より数量が減っています。地域ごとに面積が若干違ってきますので、そういった形となっております。

○深津晴江委員 わかりました。申し訳ないのですが確認させてください。結果的に地域パークゴルフ場は何か所管理なさっているのでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 地域パークゴルフ場は、藻琴、北浜、卯原内、能取、浦士別、嘉多山、大曲ということで、7か所運営しております。

○深津晴江委員 今の7か所を順番に芝生管理のために委託しているもので、面積が違うので決算もおのずと変わってくるということで理解したいというふうに思います。

それでは、下のほうの都市公園等ストック再編事業についてですが、これは令和6年度は大幅に様々なところの公園整備をなさったかと思いますが、全て事業としては終わって、その進捗状況や今後の予定などありましたらお示しください。

○村上雅彦都市整備課長 網走市公園ストック再編事業につきましては、現在遊具を更新する37公園を中心に遊具の設置を行ってきております。令和6年度につきましては、新規公園が1公園、遊具を整備する公園が13公園実施してきたところです。複合遊具ですとかブランコ、ターザンロープ、シーソーなどを設置してきております。

○深津晴江委員 市民からはすごく立派な遊具ができてよかったというお声も頂いていますので、市民が活用してくださることを期待したいと思います。

その下の網走川筋環境整備事業についてですが、令和5年度よりも決算が180万円ぐらい減っているかなと思うのですが、一応昨年度で完成した部分があるかと思いますが、もうこれで終了ということでは

いいのでしょうか。次の計画もあるというふうに聞いておりますが、この点についてはいかがでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 令和6年度につきましては予算額450万円で決算額318万5,000円となっております。これは中央橋のところのボックスの照明設置工事と園路の照明設置工事を行いまして、落札差金で金額が残ったものとなっております。かわまち散策路としまして昨年度、完成記念式典も行わせていただいたところです。現在の川筋の整備につきましてはこれで完了ということになります。

引き続き利用促進につきましては、現在、公益財団法人北海道健康づくり財団というところが認定しております、すこやかロードというところに登録させていただいて、今後PR等も図ってきたいというふうに思っております。

また、網走湖呼人地区かわまちづくり計画につきましては、今年度令和7年8月1日に計画が登録されたところです。また、9月10日には登録証の伝達式も行われて、これから計画が動き出すところとなっております。

○深津晴江委員 川筋については今後も伸びる計画が進んでいるということがわかりました。

この川筋について、かわまちについて、市民の方がどのような利用状況か、先ほど促進をさらにしていくというお話がありましたけれども、現在の成果についてはいかがでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 現在、国におきまして利用実態を定点カメラを設置して把握に努めているところです。

○深津晴江委員 これは部署が違うのですが、例えば健康アプリで歩いたら幾らというところが出たりしまして、せっかくきれいなところなのですが、一体どのくらい歩いているのかとか何かそういう目安がなかなか見えないのが残念だという市民のお声もありますけれども、そういう表示などについてはいかがでしょうか。表示というのは、例えばここからここまで歩いたら大体何メートルです、何キロメートルですというような目安です。何かそういうのがあると市民の方も、ではあそこまで歩こうとか、昨日はここまでだったから今日はあちらまで歩こうとかという目安になってくるかなというふうに思うのですが、何かそういうせっかくだから利用してもらえような工夫というところ、もちろん国のものもあるかとは思いますが、相談しながら進めてみてはいかがでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 かわまちづくりで整備しておりますところには、ところどころ地面のところに例えば刑務所の鏡橋のところから道の駅まで向かったら何キロメートルとかという表示を路面に書かせていただいておりますので、利用者の方は目に留まっているのではないかと思います。

○深津晴江委員 なるほど。ただ、利用者からそういうお声があったので、多分目に入っていない部分もあるのかなというふうに思いますので、せっかく作るのだったらやはり見やすく、逆に道ではなくて表示、雪が降ったりいろいろな大変な部分はあるかと思いますけれども、それが見えたら市民の方もあそこまで歩いてみようとか何かそういうふうにもなるかなというふうに思いますので、さらなる工夫は必要かなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 看板等の設置等を進めて、できれば目に留まるように工夫していきたいと思います。

○深津晴江委員 ぜひお願いしたいと思います。本当に作って終わりではなくて市民の方が活用してもらってなんぼのものかというふうに思いますので、活用しやすいような工夫をさらにお願ひしたいというふうに思います。

その下ですが、公園トイレ洋式化事業についてです。これは全ての公園洋式化は終わっているというふうな認識でよろしいでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 公園トイレの洋式化事業でございますが、令和4年度にも行わせていただきまして、5年度は一旦お休みして、6年度にまた復活させていただきました。4年度につきましては4公園8基を実施し、6年度につきましては、六つの公園に10基の洋式トイレを設置させていただきました。あと一つ中央公園がまだなのですが、中央公園につきましては今後トイレの建て替えの計画がございますので、そのときに進めていく形です。

なお、洋式トイレの設置なのですが、全てを洋式にするという形ではなく、例えば、共用のところもあるのですが、トイレなので男女わかれております。そういったところは男子トイレが和式1基であればそこは洋式に替えている、それから女子トイレは、1基のところもあるのですが、和式が2基あったところにつきましては片方を和式で残して、片方は洋式に替えているという形で更新したところでございます。

○深津晴江委員 全てではないということはわかり

ました。確かに私個人的には全て洋式化というところでは疑問に思っている人間でして、やはり和式にすることによって、いろいろな問題もあるのですが、座ったりしゃがんだりという動作が現代日本人はやはり不得意な部分かなというふうに思っていますので、今の進め方は支持したいと思いますので、理解いたしました。

次に行きます。決算の205ページですが、住宅リフォーム資金貸付事業につきましては、令和5年度決算よりも、約半分とまでは行きませんがかなり減額しているかと思いますが、物価の高騰などでリフォームが少なくなっているということなのか、この状況について御説明をお願いいたします。

○小原功建築課長 本事業につきましては、平成14年度から平成29年度まで実施してきた制度でございます。

予算額につきましては、年度額貸付残高の75%を金融機関に対し預託する予算計上となっているものですから、年々減少していくものとなります。

なお、本事業の貸付につきましては、令和9年度をもって全て完了する予定となっているところでございます。

○深津晴江委員 こちらについては理解いたしました。

次のその下の住環境改善補助金については、これは途中で補正予算もかなり組まれたかなというふうに思いますが、市民の皆様からも大変好評な状況はあるかと思いますけれども、この実績などについて御説明いただきたいと思います。

○小原功建築課長 予算につきましては、当初予算2,300万円、その後2回の補正を行いまして、4,200万円の予算を持ったところでございます。

利用件数でございますが、一般世帯が312件です。次に空き家を活用した一般世帯が10件、子育て世帯が37件、空き家を活用した子育て世帯が14件、ほかに太陽光発電4件、蓄電池4件、また、昨年度から制度を拡充しましたエアコンの設置に対する補助でございますが、こちらにつきましては今述べた部分の重複もございますが、エアコン設置526件、申請件数では、重複もありますが869件の申請があったところでございます。

○深津晴江委員 申し訳ありません。実績は記載されていましたが、御説明ありがとうございます。

それで、気になるのがその下の空き家バンク事業との関連なのですが、この住環境改善補助金のうち

空き家というのも何件か一般世帯、子育て世帯ともある状況ですが、下の空き家バンク事業については、相談件数が4件、登録件数が3件ということで少ない状況かなというふうに思いますけれども、この成果、評価についてはどのようにお考えでしょうか。

○小原功建築課長 空き家の相談会につきましては毎年2月頃に1回開催しているところなのですが、例年大体3件から5件ぐらいの相談があるところです。また、相談につきましては通年で電話で相談を受け付けておりますが、それがこの記載の4件のほかに15件ございまして、全体で19件相談があったところでございます。

○深津晴江委員 19件のうち、例えば上の住環境改善補助金を活用した事例というのはあるのでしょうか。

○小原功建築課長 詳細には把握はしてございませんが、相談される方の先ほどの19件のうち15件が売却したいという相談だったものですから、それらを市内の、市外もあるかもしれませんが、不動産会社と契約して売買したものと考えております。また、その中から市内の方が買われたかどうかという部分については把握できていないところでございます。

○深津晴江委員 この空き家については当市でもやはり課題の一つかなというふうに思ひまして、その活用か何らかの処理というところは必要かなというふうに思います。空き家になって10年以上もたっている部分があちらこちらに見える状況かなというふうに思いますが、この空き家バンク事業については相談してくれたら対応していただいていると思うのですが、多分網走市にいらっしゃるか、あるいはいらっしゃらないかといういろいろあるかとは思いますが、それらの周知についてはどのように対応なさっているのでしょうか。

○小原功建築課長 市内に不動産をお持ちの方につきましては、固定資産税の納税通知を活用しまして、空き家の適正管理と併せて空き家の売買等の相談も市で行っている旨の周知を図っているところでございます。

また、空き家の相談会等につきましても市のホームページで御案内しているところでございまして、2年前の相談会には札幌市から市内へ来られた方もいらっしゃったことがございます。

○深津晴江委員 ゆっくりですが進んでいる事業かなというふうに思いますが、今後の見通しというのでしょうか、網走市内における空き家の状況と、そ

れをどうするかという部分についての評価、成果についてはどのように認識なさっているのでしょうか。

○小原功建築課長 空き家対策につきましては、当初より生活環境課と連携しながら行っているところでございますが、空き家率で申しますと平成25年度の12.2%から令和5年度には17%にも増加している傾向でございますので、今後引き続き、その空き家の管理の部分も大事でございますので、一層連携してその対策に当たっていききたいというふうに考えているところでございます。

○深津晴江委員 空き家の場合、様々な問題が起きるというのは全国的にもいろいろなニュースになっておりますので、ぜひ網走市としても積極的な周知などを広めて、空き家対策をしていただければというふうに思います。

次に行きます。市営住宅管理事業についてです。これにつきましては、令和5年の決算よりも若干ですが減っているかなというふうに思いますが、その減額理由について御説明をお願いいたします。

○小原功建築課長 こちらにつきましては、退去に関する区分と入居に関する部分の費用がございまして、そちらが若干昨年度と比較して変わっている部分だというふうに考えております。

○深津晴江委員 すみません、改めて確認させていただきたいのですが、この管理事業はどこかに委託しているという状況でよろしいですか。

○小原功建築課長 委託料につきましては、こちらはエレベーターの保守点検料ですとか、消防の設備の点検料というふうになっているところでございます。

○深津晴江委員 住民の方からお伺いしたところ、市営住宅の周辺の草刈りなどもボランティアでやっていて、草刈機を借りて、燃料については1タンクもらっているのだけれども、完全なボランティアで、やはり草刈機を使用する場合、例えば何らかのけがを負ったりそういう不安があるというようなお声も頂いておりますが、その辺の草刈りなどについての管理料は含まれているのでしょうか。

○小原功建築課長 令和6年度決算においては、当市の建築課で草刈機を所有しているものですから、その維持管理のために5万2,800円を計上しております。こちらを市営住宅の管理している自治体や町内会に貸し出しているところでございます。委員のおっしゃった保険等につきましては、自分のお住まいのところにつきましては自分たちで町内会、自治会あるいはそれがないところにつきましては入居者

同士で協力しながら、自分の団地の駐車場の草刈りをお願いしているところでございまして、それに対する保険というのは市では負担等はしていないところでございます。

○栗田政男委員長 ここで質疑の途中ですが、暫時休憩いたします。

再開は、午後3時10分を予定します。

午後3時02分休憩

午後3時10分再開

○山田庫司郎副委員長 委員長を交替いたします。

休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行します。

○深津晴江委員 引き続き、市営住宅管理事業についてお伺いしたいと思います。結果的にその草刈りについて委託業者がやっている部分と、住民の方がボランティアでやっている部分とあると、例えばけがをしたとき、先ほど保険はないということで御説明いただきましたけれども、やはり住民の方にとっては不満な状況で、草刈りだけがをしているということも、この市営住宅に限らずありますので、やはり安全管理・確認ということは大事かと思うので、その点についての見解はいかがでしょうか。

○小原功建築課長 最近に入居者も高齢化が進んでまいりまして町内会等の方からもその機械の扱いが大変だといった部分もお聞きしております。こちらといたしましても、危険なような状態にならないためにも、その安全が確保できないのであれば、お手伝いいただいて草刈りしていただいておりますが、そちらはほかのできる方に委ねてということで、御自身の体力等の状況を見ながら、原則としては入居者に自分のところを草刈り等してもらうことを条件に入居はしていただいておりますが、できない部分、当市で委託している中での草刈りも行っていますので、その中でも対応は一部可能でございますので、そうした柔軟な対応をこれまででもしておりますし、これからもそのようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

○深津晴江委員 ぜひ住民の方たちの安全確保のために、引き続き柔軟な対応をしていただければというふうに思います。

私の質問は以上です。

○山田庫司郎副委員長 次、村椿委員。

○村椿敏章委員 それでは、私からも何点かさせていただきますと思います。

最初に、成果等報告書の16ページ、網走港整備特別会計について伺いたいと思います。

それともう一つ、資料の35ページでいくと、まず網走港の利用状況ですけれども、どのような状況になっているのか伺いたいと思います。

○澁谷一志港湾課長 網走港の利用状況は、令和6年の貨物の取扱いですが、外貿は8万トンで、対前年比151%となっております。網走港の主要な貨物であります石炭の輸入取扱量が増えたことが主な増加の要因ですが、前年の取扱量が調整年であったため増えたものでございます。輸出はございませんでした。内貿は32万5,000トンで、対前年比101.2%となっております。主に水産品、石灰石、セメントなどが移入され、麦などが移出されている状況でございます。入港船舶数は1万7,996隻で対前年比97%となっております。減の要因といたしましては、漁船の減少によるものでございます。

○村椿敏章委員 昨年から見ると外貿も内貿も増えていきますというところですが、実際にその計画のトン数からいくと、外貿が20万6,000トンに対して8万トン、それから内貿が64万6,000トンに対して32万5,000トンと、合わせても40万5,000トンで、利用率としては47.5%という状況です。ここについて、非常に厳しい利用の状況があると思いますけれども、何か増やす方策などを検討されているのか伺いたいと思います。

○澁谷一志港湾課長 今、議員のおっしゃるとおり計画に対しまして貨物の取扱いが全体で50%を切る状況でございます。今これだという得策というのはございませんが、計画策定時と現在では港湾を取り巻く自然環境や社会情勢が変化しておりまして、これらの情勢を踏まえて計画改定の必要性については今後判断してまいりたいとは考えております。

○村椿敏章委員 そうですね。特に今はトラックドライバーも大変な状況で、2025年問題が非常に心配されているところですから、そういう面でいくと陸路だけではなくて、この港を利用した運搬についてももっと研究していただいて考えていただきたいなと思っております。これまでも多い時期もありましたから、その時期にどんなものが動いていたのかとかいうのも検証して行って、増やしていただきたいなと思います。

この辺を調べてみたら、帯広のほうの十勝港というところは、十勝でできた農産物を本州に送るのに十勝港を利用しているということも出ています。今は温暖化が進んできていて、野菜の出荷とかも非常に大変な状況が本州の中にある。やはり北海道が今だんだん野菜の出荷がすごく増えている状態ですか

ら、ここら辺を市全体で考えていって、網走の農業に野菜の出荷なども検討していきつつ、そこに船を利用した貿易を、外ではなくて中で十分ですけども、そういうことも考えていったらどうかなと思っていますところ。

次に、土地の売却について伺いたいと思います。決算書では売却の金額はゼロになっております。実績がなかったということだと思っておりますけれども、その点について伺いたいと思います。

○澁谷一志港湾課長 令和6年度の土地の売却はございませんでした。売却はできなかったのですが、不動産業者とかからの問合せというのは来ておりますが、最終的には売却には至っておりません。

○村椿敏章委員 問合せが今のところあったけれども契約までは行かなかったということです。

次に、支出のほうの用地・上屋施設管理というところが若干今年増えているのかなと思いますが、どういう状況だったのかを伺いたいと思います。

○澁谷一志港湾課長 用地・上屋施設管理事業は、昨年度から比べまして200万円ちょっと増えております。この増えた原因というのは、上屋1号から9号の9棟がございすけれども、結構老朽化もひどくて、その修繕費が増えたということになります。

○村椿敏章委員 その辺について、長期的にまだ使うわけですから、維持修繕の計画なども立てているのかどうか伺いたいと思います。

○澁谷一志港湾課長 計画では一応修繕というふうには立てておりますが、結構風が吹いたりすることによる損傷もあったりしてイレギュラー的なものもございすので、その都度対応しているという状況ではございす。

○村椿敏章委員 イレギュラー的なものもあるからその都度やらなければならないというのも当然あると思いますが、もう建ててから40年ぐらいになるかもしれませんが、そういう状況ですから、上屋の維持管理、しっかり長くもたせるような修繕を検討していったほしいと思います。

次に、今年の予算では利子は当初1,700万円ほど見ていたのです。それが決算では41万円ということでごっと落ちていたということですけども、ここについて原課の考えを伺いたいと思います。

○澁谷一志港湾課長 借入れの利子ですが、当初の予算上は金融機関からの借入れは2%を想定していたのですが、実際は金融機関の借入れはしておらず、基金から借入れをしているため安くなってございます。

○村椿敏章委員 借入れを基金からされているということです。それだと金利が0.5%程度だと思っております。ただ、今またさらに長期金利が上がってきている状況がありますから、そこについてどう対応していこうと考えているのかなと思ったのですが、どうでしょうか。

○澁谷一志港湾課長 その辺につきましては、金融がどのような感じになるのか、あと財政と協議しながらどういう形にしていこうというのは考えていきたいと考えております。

○村椿敏章委員 今、基金が何とかありますから、そこを活用して、金利が高い部分でも何とか対応していきたいというふうに考えているということがわかりました。ただ、やはり用地が売れないと、この赤字が今7億8,647万円ありますから、これに対して利子が2%以上にもなれば、今年の予算では年間に1,700万円ものお金を払っていかなければならないような状況ですから、この土地を売る方法について検討している内容があれば伺いたいと思います。

○澁谷一志港湾課長 これだというのはございませんが、今の売却の情報というのは市のホームページ上で載っております、そこしか見られるところがないのです。それで、金融機関とか不動産業者にこういう港湾の用地を売却していますというようなものを掲示してもらうように周知することや、あと、定期的に広報あばしりにも掲載するような形で、少しでも売却ができるように、そのような形で努力はしていきたいと考えております。

○村椿敏章委員 今までも買っていたいているのは漁業者の方が結構多かったと思うのですが、今も新たなものを加工して作っている人たちもいますし、そういう漁業者との協議もしっかり重ねながら、ほかにも広げるというのも必要でしょうけれども、私としては話し合いを進めていったほしいなということです。

そういった意味では、この網走港の特別会計については、この赤字が少しずつですけども、これはずっと続けていたら本当に大変なことになってしまいます。第二の能取漁港になる可能性があるわけですから、しっかりここは取り組まなければならないでしょうし、ここについては本当に問題のある会計なのだと思います。

実際、監査の意見にも広域的かつ長期的視点に立った土地利用計画の策定というのも書かれています。そこについてもしっかりと考えていったほしいと思うのですが、考えを伺いたいと思いま

す。

○澁谷一志港湾課長 売却につきましては、先ほど委員おっしゃるとおり、今まで結構漁業者が購入していただいているということもありますので、引き続き漁業者にそういうようなこともアプローチしながら、あと、一気に売却でなくて、最初は貸し付けして、その後売却するような方法もございまして、そういったものも考えながら、あと、いろいろな方面で情報も取り入れながら少しずつ収支の赤字というのは解消していきたいと考えております。

○村椿敏章委員 ここにも積極的にPRしますと書かれています。

それと、ポートセールスというのをやっているのですけれども、これはプリンセスとか飛鳥とかの豪華客船のポートセールスなのだと思いますが、それだけではなく物資を運ぶ船会社などとのポートセールスもやはり必要なのではないのかなと思うのですけれども、実際そういうことも過去にはしているのではないのかと思うのですけれども、どう考えるか伺いたいと思います。

○澁谷一志港湾課長 客船のポートセールスのほかに、ここを利用してもらっている石炭とか石灰石、ドロマイトというものがございまして。製糖工場とかというのもポートセールスに行っておりますので、そこら辺は引き続きどういう状況なのか、あと、ぜひ網走港を使っていただくためには何が必要なのかというものも情報として今後仕入れていきたいとは考えております。

○村椿敏章委員 しっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、決算書の203ページ、高規格道路整備事業158万円ですが、この内容について伺いたいと思います。

○村上雅彦都市整備課長 高規格道路整備推進事業の内容について御説明させていただきます。一般国道39号（北海道横断自動車道）女満別空港網走道路の整備促進と新規事業化について、要望等を行う内容となっております。

○村椿敏章委員 要望をするための予算ということですか。

○村上雅彦都市整備課長 はい。昨年度の内容でいきますと、財務省、国交省、関係国会議員等への要望等を、東京ですと民間の団体と共に1回、北見等3期成会で一緒に要望している夏期要望、秋期要望で2回、それと民間のオホーツクの道を考える会というところと一緒にやっているのが1回あります。

○村椿敏章委員 そういう内容だということがわかりました。

もう一つ。都市計画変更事業というのがその前の201ページにありますけれども、2,131万円、これが当初予算では1,230万円で、900万円ほどの増となっているのですけれども、この理由というのは何なのでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 都市計画変更事業の内容につきまして御説明させていただきます。当初予算でついているのは、中央公園の面積縮小と青果市場を都市計画施設から外す内容、また、高規格道路につきまして当時令和5年12月に概略ルートが示されたことを受けまして、北海道が都市計画変更を行うために必要となります協議、資料等の作成をするために当初予算としてついております。

また、令和6年1月の臨時議会において補正予算も組ませていただいて、そちらは994万4,000円追加で補正予算をつけさせていただいているところでございます。こちらにつきましては、高規格道路を都市施設であります都市計画道路と位置づけるために、北海道都市計画審議会に諮る必要がありますため、申請書類の作成ですとか図面等の修正・作成、北海道との協議を行う内容の事業となっております。

○村椿敏章委員 補正を組んでいました。その部分というふうに考えればよろしいということです。わかりました。

この高規格道路を都市計画道路とするという考えなのではと思いますが、延長にして何メートルになるのでしょうか。5.5キロメートルでしょうか。……いえ、いいのですが。あと私がちょっと気になったのは、その図面を説明したときがあったわけですが、それでいくと、八坂のほうの牧場とか農地があるところ辺りから錦町までをトンネルで結ぶというような内容でした。とても大変な企画だし、お金がたくさんかかるのだろうなということを気にしてしまいましたが、この工事費とかというのは、そういう中で算出とかはされているのですか。

○村上雅彦都市整備課長 計画を国で作っておりまして、総事業費は高い方で1,050億円、安い方が九百何十億円だったかまでは覚えていないのですけれども、それくらいの概算の事業費は出ております。

○村椿敏章委員 概算ですからまだこれからですけれども、非常にお金のかかる事業だなと思います。

併せてもう一つ気にしているのは、この1,050億円などのお金を使う中で網走市が負担しなければな

らないお金というのはあるのですか。

○山田庫司郎副委員長 決算に関わる質問にしてください。聞いたので答えるのでしたら答えてあげてください。

都市整備課長。

○村上雅彦都市整備課長 当市の持ち出しについてはございません。

○村椿敏章委員 ないということです。ただ、気にしているのは、これは重要港湾と結ぶ部分でしょうから、山下のまちの中に下りてきて山下通の南8条通りを通して港湾に行くような形になるのかなと思うのですけれども、そういった場合、その南8条通りの改修なども当然考えていかなければいけないなと思っているのですけれども、その辺についての協議とかそういうのは……。

〔「決算」と呼ぶ者あり〕

決算ですから、わかりました。これは後ほど聞かせていただきたいと思います。ぜひそういうところも気にしてほしいなと、そして市民にもぜひそういうところも伝えていってほしいなというのが私の考えでした。すみません。

次に、一旦水道事業に行きたいと思います。水道企業会計の決算書の10ページの明細書です。それで修繕費が原水及び浄水費に795万円、それから右側の配水及び給水費の修繕費が1億786万円、ここについて増えていっているのか減っていっているのか、その辺について伺いたいと思います。

○石井公晶営業経営課長 今お尋ねの修繕費につきましては、令和6年度については減少というような形になっております。ただ、今後についてはそういうものが発生してくるという可能性は、老朽化も進んでいるという部分もありますので、そういうことは考えられるというふうには考えております。

○村椿敏章委員 わかりました。毎年本当にこの修繕費は変わりますから、これからも十分注意していってほしいと思います。

次に、22ページの企業債の状況ですけれども、企業債が本年度末残高43億5,900万円です。去年よりも若干増えているような状況かと思います。この企業債の見通しについて、どう考えているのか伺いたいと思います。

○石井公晶営業経営課長 企業債につきましては、現在、導水管の布設替えの工事を行っておりまして、その関係で整備の予定としては令和20年度ぐらいをめどに計画的に進めていくような状況でございますので、それに伴いまして企業債についても増額

となるような見通しとなっています。しかしながらその後につきましては、工事がある程度めどがついた後は減少していくというような見通しを持っております。

○村椿敏章委員 あと十三、四年ですか。長いようですけれども、しっかりとやっていってもらえたらなと思います。

次に、簡易水道に行きます。42ページの契約状況ですけれども、重要契約の要旨では、東網走中園配水池次亜注入機更新工事などが行われていますけれども、この更新工事は予定どおり進んでいたのか伺いたいと思います。

○中村昭彦上水道課長 更新工事に関しては、一部、中央地区の水位調整弁の修繕を予定していたのですけれども、施設の点検上異常なかったもので、その部分は未執行、未実施となっています。それ以外は計画どおり行っているところです。

○村椿敏章委員 わかりました。必要不可欠なところをやっているというふうに受け取ります。

企業債がその下にあるのですが、これも年々減っていているなという感じがしますが、この企業債についての見通しがあれば伺いたいと思います。

○石井公晶営業経営課長 簡易水道事業会計の企業債の見通しにつきましては、簡易水道事業につきましては大きな工事とかというものは今のところは予定しておりませんので、企業債につきましてもだんだんと減少していくというような見通しを持っております。

○村椿敏章委員 理解しました。

次に、下水道事業です。下水道事業は55ページの一番下のところにポンプ場管理費として8,695万円使われていますけれども、去年より1,000万円ほど増えています。この理由があれば伺いたいと思います。

○木村篤史下水道課長 ポンプ場管理費の増額理由でございますけれども、昨年度、刑務所にあるマンホールポンプ施設の場所で臭気対策の脱臭装置の設置を行ったところから増額となっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

そして、左岸ポンプ場の臭いがあって、市の下水道課で対応したと思いますが、その後の状況についてどのような状況か伺いたいと思います。

○木村篤史下水道課長 左岸ポンプ場からの臭気の問題でございますけれども、その臭いの経過としまして、毎月1回ポンプ場内の各所で臭気測定を行っております。あとは不定期で時間があれば私が現地

に行ったりして臭気があるかどうかの確認を行っているところでございます。

○村椿敏章委員 点検されているということです。最近、この暑さの影響なのか、また橋の上で若干臭うようになってきております。対応の方法としては脱臭剤の入替えとかそういう形になってくるのでしょうか、そういうところも検討しながら、あまりお金がかからないような方法で維持管理できたらなと思いますけれども、その辺については臭いがしていたというのは知っていたでしょうか。

○木村篤史下水道課長 はい。先ほど委員がおっしゃったとおり臭気を感じるというのは、私も感じていたところです。

○村椿敏章委員 ただ、前は川の臭いがしているという話だったのです。川が臭っているというふうに思っている人も多かったのです。まさかポンプ場のところで臭いが出ているというふうには思っていなかったという人が多かったので、理由はわかってきたというのはありますから、この辺についてやはり市民にも若干お知らせするというのも必要かもしれません。

以上で、私の質問を終わります。

○山田庫司郎副委員長 次、戸次委員。

○平賀貴幸委員 種々質問がありますので端的に行きますけれども、まず決算書203ページ、網走川筋環境整備事業ということで、今年度完成だということで先ほど来説明がありました。確認したいのですが、完成したとはいえ、例えばエコーセンサーの前がえぐれていて、そこに石が置いてあるのですがけれども、その隣もまたさらにえぐれている状態があったり、穴が空いていたりするのが歩いていると目立つのですけれども、この辺は開発局でもやっていくから網走市としては関与しない、もしくはその状況を見ながら開発局と引き続きコミュニケーションしながら整理していくという形で考えていいのでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 管理用通路につきましては、河川敷ということもありまして河川事務所が管理しているような通路となっております。そのような穴が空いている等の事象がございましたら、河川事務所と相談しながら修繕をお願いしていくことになると思います。

○平賀貴幸委員 同じく過去の取組だと思うのですがけれども、いろいろな団体が何かの記念事業でタイルを張って絵を貼ってあったり、とある報道機関の

周年記念で各自治体のモニュメントが川筋にあったりするのです。でもそのモニュメントがもう壊れていたり木がなくなっていたりタイルがもう剥がれていたりいろいろあって、完成といわれても何かこれで完成なのかと逆に思ってしまういて、そういうところも含めて協議はこれからしていくというふうに考えていいのですか。

○村上雅彦都市整備課長 B A S I Cの向かいの河川敷のところには近隣市町村の樹木が植えられていたり、その銘板が置かれていたりしております。その辺は手入れが行き届いていないような状況も見受けられますので、そこら辺についてはかわまちの検討委員会でもお話を頂いているところでして、今後整備なのか維持修繕なのかはあれですけれども、何かしらの対応は行っていきたいと思います。

○平賀貴幸委員 そういったところがやはりせっかく整備したのにというところにつながってくる可能性はあるので引き続き必要なのですけれども、反対側に網走側に来ると、網走橋から中央橋の間はきれいなのですが、くぐって中央橋から新橋のほうに歩いた途端、インターロッキングが草だらけになっていたり、車がいっぱいあって歩けないという状態に実際になっているのです。

橋梁の補修事業で先ほども話ありましたけれども、新橋に行くとか階段がもう大分ひどくなっているとか、いろいろ気がつくところがあるのですけれども、特に中央橋から新橋の間の網走側は何とかなければいけないのではないかなと思うのですけれども、このままだと川筋環境整備事業との関係性が何か謎になってしまうのです。その辺は開発局だけではなかなか難しいのではないかなと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 利用できるところについては歩道部分等インターロッキングになっていて歩けるような状態、また、歩道部分から内側はちょっと鎖をしてあって中に入りづらいような状態に多分現状なっていると思います。人がなかなか通らないとインターロッキングの隙間から草が生えてきたりというのは維持管理上出てきてしまうので、その辺については河川事務所との維持管理の在り方について少し話し合いを行ってみたいと思います。

○平賀貴幸委員 そこはぜひやっていただきたいのですがけれども、駐車はどうしますか。長年いろいろ議会でも一般質問等でも出てきた話なのですがけれども、河川整備事業、網走川筋環境整備事業をやったのに、相変わらず車がいっぱい止まっているので

す。その辺もそろそろ何とかしなければいけないと思うのですけれども、どうでしょうか。結局歩道の上に車ががらがん止まっていて全く歩けないわけです。しばらく放置車両が置いてあるということもあるので、何とかしなければいけないと思うのですけれども。

○立花学建設港湾部長 川筋を、かわまちづくり計画によって、国では中央橋、網走橋のボックスカルバート、スロープ等の整備をしていただいて、市では路面標示であるとか若干照明であるとか、そういった形で事業展開を今までしてきています。

いよいよ出来上がって、委員から今お話があるように、活用としてそこを使うために皆さんが心地よく歩いていただくためにも、今その右岸側の網走バスターミナル側になると思いますけれども、その空間については実際に歩道に止められているというのは認識してございます。

活用としても、その今のような活用ではなかなか歩行空間が確保されないということも認識しておりまして、改善について関係機関と今協議している状況です。どのような形で改善できるかについてはまだもう少し時間がかかるのですが、何とかしてその歩行空間を十分確保しながら、せっかく整備してでき上がった後、賑わい創出の空間としても、ぜひ活用につなげていきたいと市としても考えておりますので、そこはもう少し時間を頂きたいと思っております。

○平賀貴幸委員 わかりました。いろいろな形で検討いただきたいというふうに思います。

続いて、成果等報告書に行きますが、58ページに空き家バンク事業があって、ここも種々答弁があったので概要は理解できたのですが、実績というのがちょっと腑に落ちなくて、相談とか登録が何件だったのかが実績ではなくて、例えば先ほど答弁で言った売買されたのが何件あったとか、実際に活用されているのが何件あったというのが本来実績だと思うのです。その辺のことがよくわからないのですけれども、売買は15件あったのではないかなというような話でしたが、利活用は実績としてどのくらい空き家が実際にあったのでしょうか。

○小原功建築課長 住宅の売買、住宅の活用としての売買のほかに、市が活用するですとか、あるいは民間企業が空き家を買って社宅等にしたりということが考えられるわけですが、そういった部分の実態については、現時点では不動産業者との中でやり取りをしていないものですから、載っている

もので活用されたものがあるかどうか、そういった部分については現状把握はできていないところでございます。

○平賀貴幸委員 そこを把握してここに記載していくことが本来の空き家バンク事業の意味だと思うのです。相談が何件ありました、登録が何件ありましたで終わってしまっていてP D C Aサイクルが回っているなどということは絶対ないと私は思うのですけれども、修正する考え方はないですか。

○小原功建築課長 本事業につきましては、北海道と連携して平成28年度から北海道の空き家情報バンクを活用してこの本市の空き家バンクをスタートしたものですから、そのときから北海道のバンクへの登録した件数と成約についての件数を拾ってきたところでございます。今、委員からもそういった御意見等いただいたものをことを踏まえまして、市内の不動産業者で作っております空き家バンク推進協議会というものがございますので、こちらで各不動産業者からのそういった情報を提供が可能であれば、そういったことの情報、件数についてもデータとして取っていけるものだというふうには考えているところでございます。

○平賀貴幸委員 そうしていつていただいたほうがいいのだと思います。先ほどのお話を聞くと空き家も増えているようですので、実際の状況を把握するために実際この事業がどの程度本当に効果を発揮しているのかということ把握するまでがP D C Aサイクルで、それによって、ではこの事業をさらに伸ばそうかどうかというふうになるのだというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、除雪の事業です。毎年間口除雪についていろいろな意見が出ているのですけれども、昨年度の検討状況はどうだったのかを伺いたいと思います。

○近藤賢都市管理課長 間口除雪については様々意見いただいているところでございますが、市の道路の除雪としましては、今のところまずは道路のかきわけ除雪を進めておりまして、間口を一つひとつ開けていくということについては課題となっておりますが、今のところは担い手の確保も含めて研究、検討の最中でございます。

○平賀貴幸委員 何年もこの問題についてはいろいろと議会でも議論があって、なかなか前に進まないのだというふうに思いますが、人的なものが足りないというのは建設業界や除雪する方々の人的なものが足りないということなのだと基本的に思いますけれども、そういう認識でよろしいですか。

○近藤賢都市管理課長 今、道路の除雪の担い手を確保するのは喫緊の課題となっております。なお、間口については、高齢者につきましては福祉のサービスを活用していただく形でお願いしたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 福祉で聞くべきなのかもしれないですが、今そういう答弁があったので伺いますけれども、福祉の除雪の範囲では間口の除雪というのは含まれているのでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 福祉の除雪では、その通路部分全部ではないと思いますが、その方が出入りできるように通路部分を確保するという内容となっております。

○平賀貴幸委員 私もそう思っていて、過去に担い手だったことがあるので、そうだと思うのですが、そこに間口除雪という言葉を入れてしまえば実は解決するのではないかなというふうに最近思うものですから、また福祉のほうで議論しようというふうに思います。

それから、水道です。意見書の32ページに経営分析が載っておりますので、それを見ながらさせていただきたいと思います。まず、財政の安定性のところで自己資本構成比率が59.6%と前年度より上昇しています。これが上昇するのはいいことです。それから企業債の償還額の対減価償却費率は減少傾向になっています。これは当面こういうふうが続くというふうに予想されるのかどうか、令和6年度の決算からどういうふうに分析されているのか、伺いたいと思います。

○山田庫司郎副委員長 暫時休憩します。

午後3時59分休憩

午後4時10分再開

○山田庫司郎副委員長 休憩前に引き続き、質疑を続行します。

平賀委員の質問に対する答弁から。

営業経営課長。

○石井公晶営業経営課長 上水道事業に関わる経営指標に関するお尋ねですが、まず自己資本構成比率につきましては、総資本中自己資本が占める割合を示す指標となっております。こちらは自己資本が前年度に比較しまして増加したということがありまして、前年度よりも指数が上がっているというような状況になってございます。今後につきましても、自己資本については増加するような予定になっておりますので、指標については、そのまま上昇するような推移で行くかなというふうに考えております。

もう一つ、企業債償還額対減価償却費比率につきましては、投下資本の改修と再投資との間のバランスを見る指標となっております。こちらにつきましては、建設改良費のための企業債償還元金が増加しているということがありまして、比率が6年度につきましては前年度よりも下がっているというような状況になってございます。

こちらの指標につきましては、比率を抑制していくことが必要だというふうには認識しているのですが、現在導水管の工事等を行っているという部分で減価償却費がそれに伴って増えていくというような部分がございますので、比率についても減少していくというように感じて推移するものと考えております。

○平賀貴幸委員 両方とも数字については改善されていくという傾向だということはわかりました。

続いて収益性のところですが、総資本利益率です。ここは高いほうがいいのですが、減少傾向が続いているのです。このまま減少傾向が続くのかということと、どこまで大丈夫なのかということをお考えなければいけないと思うのですが、どんなふうに見たらいいのでしょうか。

○山田庫司郎副委員長 暫時休憩します。

午後4時13分休憩

午後4時15分再開

○山田庫司郎副委員長 休憩前に引き続き、質疑を続行します。

平賀委員の質問に対する答弁から。

営業経営課長。

○石井公晶営業経営課長 総資本利益率の指標に関するお尋ねですが、こちらの指標につきましては、事業の経常的な収益力を総合的に表す指標となっております。令和6年度は当年度純利益が前年度よりも減少したということに伴いまして、網走市の指数についても減少しております。

この指標については高い方が総合的な収益性が高いということになるのですが、今後の見通しとしては、毎年度の決算で状況を見ながら、指数ができるだけ下がらないような形を考えながら推移を見守っていきなというふうには考えております。

○平賀貴幸委員 わかりました。そうすると、どこまで大丈夫かというよりは、このくらいの数字を何とか保っていくという考え方で営業されるのだということで理解させていただきたいと思えます。

それから、生産性のところなのですが、職

員一人当たり営業収益と職員一人当たり給水人口が下に二つあるのですけれども、私の理解だと、一人当たり給水人口が減少すれば、一人当たり営業収益は悪化するという相関関係にどうしてもならざるを得ないだろうというのが一般的だと思っていたのですけれども、今回そうっていないのですけれども、何か原因があったのでしょうか。

○石井公晶営業経営課長 今お尋ねのありました職員一人当たり営業収益と職員一人当たり給水人口のそれぞれの指標の関係ですけれども、こちらにつきましては指数に職員数を用いております、実は前年度令和5年度は職員数が2名ほど欠員となっている部分がありまして、この指標に影響した部分であるというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 欠員があるとういう現象が起きるということでもわかりました。基本的には相関関係にあって、どちらかが減るとどちらかが改善するとか悪化するとかという関係だと思っていたものですから、そういうことであればわかりました。全体的には経営状況としてはある程度安定してやれているというのは私も見ていてわかります。

気になるのは料金の改定云々の話だと思うのです。前回の決算委員会でもいろいろと議論があったのですけれども、まだしばらくは耐えられるのでしょうか。どのくらいの見通しを持っているのかを伺いたいと思います。

○石井公晶営業経営課長 上水道事業につきましては、黒字決算ということで純利益を出しておりますので、当面は料金改定とかというようなことは想定は今のところはしておりませんが、並行して導水管の工事も行っておりますので、そこら辺の対応の推移を見ながら、改定がもし必要なタイミングであれば、毎年度の決算の収支の見通しを見ながら、今後部内で協議しながら、必要な時期にそういった部分を検討していきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 よく財政再建とかで大体5年とか10年先を見据えながら取り組んでいるのですけれども、水道部としてはその5年ないし10年とかそういうスパンでは料金改定が上水道については発生しないというふうなお考え方で営業されているという理解でいいのですか。

○石井公晶営業経営課長 今、上水道につきましては内部資金も持っていますし、減債積立金として積み立てている部分もございますので、そうした部分を活用しながら、純利益も今得られておりますの

で、そういった決算後の推移を見ながら、必要な時期に料金改定等が必要になればそのときにまた検討するというような考え方で今のところは考えております。

○平賀貴幸委員 わかったようでよくわからないのですけれども、当面はないというぐらゐの理解しかできないということなのですか。どのように水道部としては上水道を考えているのですか。先行きをどう考えて決算されているのかも知りたいのですけれども。

○柏木弦水道部長 上水道に関してですけれども、5年先ぐらいまではずっと黒字決算で行けると見込んでいます。その後も、もし赤字になった場合についても、内部に剰余金とかを蓄えてありますので、そこからさらにまた数年しのげるという予定で見込んでおります。

○平賀貴幸委員 わかりました。少なくとも5年先までは黒字で営業ができて、その後も今の状況だと黒字でまだ続けられそうな目途もあるけれども、万が一の場合はそうなのだというような今の御答弁であったというふうに理解させていただきます。状況を見ながらここは議論させていただきますが、当面については経営は安定しているということで理解させていただきました。

以上です。

○山田庫司郎副委員長 次、永本委員。

○永本浩子委員 それでは、成果等報告書の58ページ、皆さんいろいろ聞かれておりますけれども、環境改善補助金で、エアコンの助成を始めてからかなり予算も上がり、補正もやりながら、決算額も前年に比べたらかなりアップしておりますけれども、相当な経済効果が見込まれているのではないかと思いますけれども、令和6年度に関してはどのような状況と推察されますでしょうか。

○小原功建築課長 令和6年度の工事の契約額を把握しております。この契約額が約9億5,000万円です。経済波及効果は一般に1.5倍程度といわれておりますので、それを掛けると約14億2,000万円の経済効果があったというふうに考えているところでございます。

○永本浩子委員 この事業は、ついこの間もまだ使えるのかという問合せを私も頂いたりしております、1割ではありますけれどもやはり補助がもらえるということで、かなりエアコンをつけようと思ったださる市民の方が多いようですので、熱中症防止のためにもぜひまた進めていただきまして、市内

業者に対してもかなりの経済効果はあると思いますので、大変いい政策だと思っております。

また、空き家等解体事業補助金ですけれども、大体ここは去年も200万円程度、件数も同じ6件ということで推移しておりますけれども、もう少しこの解体が進めばいいかなと私としては思っておりますけれども、原課としてはどのような評価をされておりますでしょうか。

○小原功建築課長 解体事業につきましては、令和5年度も6件でございました。ただ、本年度につきましては現在9件の申請があるところですので、所有されている方のタイミングもあるかというふうに思っておりますし、これまで制度の周知を図ってきた効果も一定程度あるものというふうに考えているところでございます。

○永本浩子委員 今年度も既に9件あるということで、ちょっとうれしく思います。

特定空き家が1軒ということで令和6年度も出ておりますけれども、特定空き家は具体的にはどういった空き家が解体になったのでしょうか。

○小原功建築課長 その特定空き家は、放っておくと倒壊等の危険、人命等に危険がある住宅でございます。そうした住宅が1軒解体されたということでございます。場所につきまして詳しく御説明するのは控えたいというふうに考えております。これまでもそのようにさせていただいたところでございます。

○永本浩子委員 特定空き家は本当にいろいろな危険性をはらんでいるということで、できるだけ解体が進んでもらえればという思いでおりますけれども、市内にまだ残っている特定空き家はあとどれくらいあるのでしょうか。

○小原功建築課長 この軒数の把握につきましては所管が生活環境課でございますが、連携している中で現在の数値をお聞きしたところ、特定空き家につきましては現在14軒、春の段階と変わらない軒数だというふうに聞いております。

○永本浩子委員 ということは、14軒残っていて、令和7年に関してはまだ1軒もその特定空き家の解体はないということかと思っておりますけれども、できるだけこの特定空き家がなくなる方向でぜひ、難しいものかとは思いますが、課をまたいでおりますが、連携しながら取り組んでいただきたいと思います。

先ほども話がありましたけれども、これから高齢化が進みまして、入院される方、入所される方、ま

た、そういったところで亡くなられる方も増えてくる時代にいよいよ突入したかなと思います。空き家の問題というのがこれからいよいよ本格的になってくるかと思っておりますけれども、解体、利活用を含めて、今後、空き家の対策についてどのような検討がされているのかお聞きしたいと思います。

○小原功建築課長 生活環境課で空き家対策計画というものを本年春に策定してございます。その中で今建築課で担っている部分の主に事業としての解体ですとか、あとは空き家バンクを通じた活用などを行って、それについては継続していくという考えで今いるところでございます。新規に増やしたというものはないというふうに思っております。

○永本浩子委員 まだ今の段階ではそういった形でも大丈夫かと思っておりますけれども、今後に関してはやはり、前にも提案したことがありますけれども、今二つの課にまたがっておりますけれども、専門部署を作って、その利活用、解体といったところを進めていく必要もあるのではないかなという思いでおりますので、そういったところもぜひ今後検討していただければと思っております。

続きまして、61ページの道路維持作業車整備事業なわけですが、これは予算現額が2,115万3,000円だったのに対して決算額が720万円で、実績としては4トンダンプトラックの購入ということなのですけれども、当初予算で2,000万円を超える額を計上してあったということは、もっと違うものも購入予定だったということなののでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 道路維持作業車整備事業についてですが、こちらにつきましては令和6年度に備荒資金を活用して4トンダンプトラックを購入しようとしていたのですが、納期が年度内に見込めないということで、議会で補正予算を出しまして繰越しをさせていただいております。繰り越した結果、本年度6月30日に無事納車されて、今活用しているところでございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

続きまして、決算書の205ページ、中心市街地借上公営住宅家賃補助ですけれども、この中心市街地の借上公営住宅、この事業自体が終了はあと3年ということでよろしいでしょうか。

○小原功建築課長 4件ございまして、それぞれ2か年ずつにわけてございます。令和9年度と令和10年度それぞれ2件が契約満了を迎えるというところでございます。

○永本浩子委員 令和9年、令和10年ということ

で、いよいよ終了という段階に入ってきているのかなと思いますけれども、入居を考えると、令和9年だとあと2年、令和10年だとあと3年でこの事業が終わるということを聞いて、やっぱり入居をやめるというケースが少しずつ出てきているように聞いているところですけども、そういう実態はどれくらいあるのでしょうか。

○小原功建築課長 その窓口に来られてやっぱりやめるといったような状況については、正確には件数は把握はしてございませんが、実態といたしましては昨年度6年度の決算で70軒あるうち63軒が入居されて、7軒が入居されていないというところで、本年度も同じ数の7軒がまだ未入居という状況でございますので、一定程度そういったこともあるかと思いますが、市営住宅全体といたしまして公募をかけても入られる方がいないといった状況もありません。また、まちなかだからなのか、委員が今おっしゃったその残りの期限があるからなのか、そういった部分についての状況はよくは把握できておりません。ただ、窓口では借上住宅が終わっても希望されればほかの住宅をあつせんするというような御案内はしているところでございます。

○永本浩子委員 希望すればほかの住宅をあつせんするということは、ほかの市営住宅をあつせんするということでよろしいのでしょうか。

○小原功建築課長 すみません、その契約期間満了後についてほかの住宅をあつせんするということのお知らせをしているところでございます。

○永本浩子委員 今おっしゃっているほかの住宅というのは、どのような住宅になるのでしょうか。

○小原功建築課長 借上住宅に入られて、その後その方が希望する市営住宅、つくしヶ丘を希望される、駒場を希望される、様々あるかと思いますが、そういった市営住宅をあつせんするという考えでございます。

○永本浩子委員 わかりました。借上住宅なので、入居者がいない状態でも、家賃に関しては家主に市が払い続けるということになるかと思いますが、そうなるとこの二、三年こういった入居しない空いた状態が続くと結構な金額になるのではないかと思いますけれども、その辺はどのように押さえていらっしゃるのでしょうか。

○小原功建築課長 これにつきましては、当初から建設に当たっては、その入らなかった場合、年間でいくと1戸あたり100万円程度が入らないというこ

とは把握しております。ただ、当初の建設費がもっと当時かけた場合、市がかかったということもございますので、その20年間借り上げて、その建設費はあまりかからず、家賃を借り上げて払っていた部分では、そういった手法としては当時建てられなかった部分で効果があったというふうには思っているところでございます。

○永本浩子委員 建設費を考えると十分に採算は取れていくのではないかとということで理解したいと思いますが、何かいい手立てがあればいいかなという気もしております。

続きまして、網走港整備特別会計についてお聞きします。今年も用地の売却はゼロだったということで大変残念ではございましたけれども、問合せは来ているということで先ほど答弁ありましたが、具体的にはどんなところから問合せが来たのでしょうか。

○澁谷一志港湾課長 問合せとしましては、漁業者から1件と、あと不動産業者から3件となっております。

○永本浩子委員 漁業者からは今までもあったかと思いますが、不動産業者からの問合せというのは、どういう形での問合せだったのでしょうか。

○澁谷一志港湾課長 売却用地に建築できる用途とといったような確認のお問合せでした。

○永本浩子委員 用途の確認ということで、取りあえずここは港湾用地ということで、縛りが一定程度あるという理解でよろしいでしょうか。

○澁谷一志港湾課長 こちらの売却用地は港湾関連の用地になっていますので、それに関係する建物しか建てられないという縛りがございます。

○永本浩子委員 それで多分去年もこの港湾用地の縛りをなくしたらもっと違う売却等ができるのではないかと話も出たかと思いますが、その件については、1年たちましたけれども何か検討とかはあったのでしょうか。

○澁谷一志港湾課長 当時からニーズがかなり変わっておりますので港湾的要素というのがかなり薄くなっておりまして、土地的活用要素が高くなっておりますので、今後この構築物の規制解除の必要性というのは考えていきたいと思っております。

○永本浩子委員 多分条例の変更が必要になるという話だったかと思いますが、それで少しでも改善されるのであれば、条例の変更もしたほうがいいのではないかと私は考えるところです。

この用地の売却ですけれども、令和2年度の売却

分の分納分が去年まであって、その後はもうゼロという状況かと思えますけれども、用地の売却ゼロは令和2年以降ずっと続いているということでしょう。

○澁谷一志港湾課長 そのとおりでございます。

○永本浩子委員 このままこの売却がゼロの状態ですと、用地とか上屋の使用料とか貸地の料金とか、そういったものだけで行くとなると何年後に赤字ではなくなるのでしょうか。

○澁谷一志港湾課長 今、売却がなくても単年度収支では3,000万円から5,000万円ぐらいありますので、今年は7億8,000万円ですので、単純に割りますと十四、五年とかという形で解消できる見込みではありますけれども、あくまでも大規模修繕がないという前提でございますけれども、そのような形になっています。

○永本浩子委員 やはり途中でこの施設の老朽化ということも、先ほども指摘がありましたけれども、大規模修繕がなければ十四、五年ということで、大規模修繕で出費がかなり出るとなると、またそれも伸びていくということで、やはりこの港湾誘致の縛りをなくす等の少し抜本的な改善策というのをぜひ検討していただきたいと思います。

私からは以上で終わらせていただきます。

○山田庫司郎副委員長 次、古都委員。

○古都宣裕委員 せっかく港湾整備をやっていたので、そのまま続けて港湾整備特別会計について伺いたいです。種々内容は理解したのですが、この中でも確かに港湾でもメガソーラーとなっている場所があったと思います。あれは賃借でやっているのでしょうか、売却でやっているのでしょうか。

○山田庫司郎副委員長 暫時休憩します。

午後4時40分休憩

午後4時41分再開

○山田庫司郎副委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

古都委員の質疑に対する答弁から。

港湾課長。

○澁谷一志港湾課長 メガソーラーが建っているところは、売却している土地でございます。

○古都宣裕委員 わかりました。ということはいろいろなコントラクト等の関係は同じくはないのかなというので、そこだけは理解しました。

では、水道事業会計について伺いたいです。種々議論あったので総体的に行きたいと思う

のですけれども、こちらの決算審査意見書を受けて、当然内容は読んでらっしゃると思うのですけれども、どのような受け止めをされているのかというのをまず伺いたいです。

○石井公晶営業経営課長 水道事業会計の決算審査の意見書を受けての受け止めということなのですが、給水収益につきましては、現在人口減少とか物価高騰の折、それぞれの家庭では節水意識があつて、それに伴って給水収益が減少傾向にある状況にはございます。それに伴いまして料金収入はだんだんと減少していくというような捉えはしておりますが、その一方で、行政としては水道事業を人々のライフラインとして維持していかなければいけないということで、今導水管の工事を進めているところでございます。

先ほどの質疑でもありましたけれども、当面は料金改定等を行わずとも企業会計の中で収支のやりくりをしていけるような状況の見通しを今のところは持っておりますので、一方でそれぞれ毎年の決算で推移を見ながら、今後必要なタイミングでそういったものも検討していきたいというふうには考えております。

○古都宣裕委員 決算審査意見書の中で、やはり中長期的な財政収支見通しに基づく計画的な資金確保が不可欠であるというふうに話されているのです。というところの中長期というのは、どれくらいの年月をみて考えているとか、そうした計画があるのかというのを伺いたいですけれども。

○石井公晶営業経営課長 水道事業会計、これは簡易水道事業と下水道事業もそうなのですが、経営戦略という中長期の見通しを立てた計画を持っております。今年3月にその計画を改定したところでございます。その中では、中長期的な見通しをしながら、料金改定のタイミングがいつになるのかというような予測もしながら、その事業の中で戦略的にそういったものを考えていくというようなものを策定しているところでございます。

○古都宣裕委員 その中長期は、長期だと何年まで見ていて、中期だとどれくらいまで見ているのですか。

○石井公晶営業経営課長 中期といいますのは5年ぐらいの見通しということで、長期となると10年程度のスパンで計画を持っているというところでございます。

○古都宣裕委員 中期・長期で見ているのは理解しております。5年でも今のペースでいくと大体

3,000人前後、10年でいくと6,000人前後が人口ベースでいうと減るのですけれども、その給水の契約しているところていくと何件かというのはまた微妙なところてなののですけれども、そうした人口減少を見通すと、書いてあるとおり、人口は増えませんから、ということは絶対減っていくわけです。

今、答弁の中でも、今まで貯めた分があるからというところも話していましたが、これは上水道もそうですけれども特に下水道が気になる場所なのでも、上水道は導水管の布設替えを行いつつやっているのでそそフリーキャッシュフローを見たときに投資的なところで結構かかっている、今でもマイナス500万円とちょっとずつこの数字は悪くなっていて、黒字といいつつも財政の弾力性というのはなくなっているわけです。ただ、下水のほうを見ると弾力性はまだあるのですけれども、これは布設替え等を行っているようには見えない中で、施設の老朽化も激しいわけです。

というところを見ると、結構不安材料があるのかなと思っっているのですけれども、その辺はどのように考えているのでしょうか。

○石井公晶営業経営課長 下水道事業につきましては、委員が今お話ししたとおり、給水人口の減少に伴って下水道の使用料についてもだんだんと減少していくというふうな捉えをしておるところではございます。

そうした中で施設設備につきましても老朽化が進みますので、そちらについても計画的に整備を進めていく必要があるということで、下水道事業につきましては、ストックマネジメントということで、そちらで計画的に、ファイナンス的・財政的な部分も考慮した上での整備計画を持っておりますので、そうしたものと整合性を取るような形で今後も整備を進めながら、それに伴って起債、企業債についても増加していく部分があると思うのですが、そういった収支を毎年度の決算で把握しつつ、下水道事業につきましては料金収入だけで事業を賄っているわけではございませんので、それ以外の他会計からの負担金とかそういった部分も総合的に考えながら、その料金収入が減少していく部分でどうしても料金改定が必要になってくるというようなことが今後生じた場合には、必要なタイミングで検討を行いながら、そういう作業を進めていきたいというふうには考えているところでございます。

○古都宣裕委員 中長期的な見通しの中で、仮に何か突発的な施設または下水管や導水管を入れ替えな

ければいけない場合が来る可能性はゼロではないと思うのですけれども、そうした場合の見通し等まで含めた試算とかそうしたものは持っているのですか。

○石井公晶営業経営課長 整備計画の中では、突発的といいますか現状にある設備について老朽化したものをまず計画的に整備するというような捉えの計画になっておりますので、突発的なものが生じた場合には多額の負担を強いるような状況になっていましたら、その計画を見直した上で、改めて収支の見通しを策定するというような形の流れになるかと考えております。

○古都宣裕委員 長い見通しで見ても収益が上振れしていくのは極めてあり得ないという多分見通しではもちろんあると思うのです。というところを見ると、現在大丈夫、数年後まで大丈夫、これから何かあっても切り崩しができるから大丈夫というところはあるのですけれども、それを待っていたら、一回何かあったときの値上げ幅が大きくなるから、今のうちにいろいろ考えた上で、今だったらこれくらい値上げ幅であるとかという部分の試算が必要だということを予算のときとかでもいろいろ言わせていただいているのですけれども、その辺の考えはまだないということですか。

○石井公晶営業経営課長 先ほど御説明させていただいた経営戦略の中では、そういったものも含めながら見通しを立てているところではございますが、その突発的な部分まではなかなか想定しづらい部分もございますが、そういった見通しを立てているということで、今後の決算の推移を見ながら、それに沿って必要なタイミングで料金を見直しとかそういった部分も考えていきたいというふうには思っております。

○古都宣裕委員 納得はできないけれども理解はしています。

あと、下水道について先ほど種々議論もありましたけれども、左岸のベーシック近くのところの臭気の問題なのでも、あれは一応この令和6年度で臭気に対する対策はされたという話だったので、結果、やはり気温との関係性がどうしても見えるのですけれども、改善されていないように見えます。それについて決算から今後の見通しとかは何かあるのでしょうか。

○木村篤史下水道課長 対策として臭気測定、脱臭剤の交換を適宜行っているところでございます。ただ、気温との関連性といったしましては、やはり暑い

日に汚水の腐敗が進むというのはもちろんあるのですけれども、計測していく中でその暑い日でも臭いがする日とそうでない日があるというのがわかっています。なので、原因としましては、気温というのも一要因ではあるのかもしれませんが、一つその臭いがするときにはやはり左岸ポンプ場に負荷の高い汚水が流入しているということが一つ要因として推測しているところでございます。

○古都宣裕委員 原因究明ももちろんなのですけれども、そこから解決していただきたいというふうに思うのです。もちろんそれに向けていろいろ検討はされているとは思っているのですけれども、あそこの臭いが激しくなったというのはもうここ数年のことなのです。臭いから推察すると硫化水素等による管の腐敗等の心配も出てくるのですけれども、その辺の調査等というのは行っているのでしょうか。

○木村篤史下水道課長 当該汚水が流入してくる左岸ポンプ場、それからそれに至るまでの各ポンプ場、ポンプ諸施設につきましては、毎年1回清掃点検を行っております。その点検の中で異常が確認された場合は都度修繕を行っております。それから、左岸中継ポンプ所からそれ以降の管路につきましては、昨年度と今年度で調査を実施しております。結果からは今すぐに早急に対応してはいけないような不具合のある箇所というのは確認されてございません。

○古都宣裕委員 その左岸ポンプ場というのが二見のほうのし尿処理のところ、もしくは工業団地のほうを合わさってサイクリングロードのところから刑務所を通って来ていると。その刑務所が臭いがひどいということで今回対応されたということなのですけれども、その刑務所からはその対応後、何か変わっていないとか言われたりそういったことはないですか。

○木村篤史下水道課長 脱臭装置を設置した以降、やはり脱臭剤の効果があるときは臭気というのは特に苦情というのはございませんけれども、徐々に脱臭剤も吸着する能力がなくなっていった、徐々にそこから臭気が出るといったところもございまして、そういった脱臭剤を交換しなくてはいけない時期に差し加かってくると、直接電話ではないのですけれども、近くから臭いがするという話は聞いたことがございます。

○古都宣裕委員 実際に人がいらっしゃる刑務所のところというのはそうやって対応されたと思うのです。ただ、サイクリングロードの部分というのを先

日私は走って通ってきたのですけれども、気温が関係するかどうかはよくわかりませんが、そこ臭気があるのです。湖のほうの臭気のあるときもありますけれども、明らかに汚水の臭いがするところもあります。あそこというのはこれからオホーツク網走マラソンで通るところなのですけれども、そうしたところを考えたら、やはりここもちゃんと対応しなければいけない場所なのではないかなと私は思うのですけれども、そうした部分も原因とかをちゃんと把握していないといけないと思うのですけれども、いかがですか。

○木村篤史下水道課長 委員のおっしゃるとおり、原因等の把握というのは行っていないということとは認識しております。原因としては、先ほど委員もおっしゃったとおり、左岸ポンプ場に流入してくる汚水というのは、二見ヶ岡のクリーンセンターですとか、能取工業団地からも流入してございます。そういった観点からも各関係部署と連携しながら、その原因の特定については引き続き取り進めてまいりたいと考えております。

○古都宣裕委員 現時点で何が原因かというのはわかっているのでしょうか、わからないのでしょうか。

○木村篤史下水道課長 原因の一つとしては、やはり能取工業団地が様々な工場があって、しかも配水基準が下水道法で定めている基準よりも緩いということもあることから、そのことも要因ではないかというふうに推測しております。

○古都宣裕委員 推測の域であって、まだ調査とか実数の数値を測ったりして追っていないということでしょうか。

○木村篤史下水道課長 委員のおっしゃるとおりです。

○古都宣裕委員 そこは何が原因かというのをしっかりと追って、どこが悪いとか駄目かとかではなくて、原因を追ってその解決を図らないといけないので、そこはしっかりやっていただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

○木村篤史下水道課長 委員のおっしゃるとおり、そのことが原因で臭気の問題は、今既に市民の皆様にご迷惑をかけているという部分でございますし、仮に硫化水素濃度で各施設が壊れて市民の皆さんの汚水が扱えなくなったり、下水道破損によって道路陥没等が起きないように、点検、修繕というのは万全な体制で取り進めていかなくてはいけないというふうに考えております。

○古都宣裕委員 特に臭気が発生している部分で人々の生活している部分で起きていることなので、しっかりと対応を早急をお願いしたいと思います。

次に、197ページ、除雪事業について伺います。こちらは今年の2月で除雪をある程度やった後に、3月で雪が大きく降ったときに人手が足りないことでなかなかできなかった部分があると思います。そこを反省して幅出しを人がいるうちにぎりぎりにつやったりするなど、できることはあると思うのですが、原課として今回の事態を受けて今後どのようにしていくかという反省点や、この改善点がもし見えていたのなら教えていただきたいと思います。

○近藤賢都市管理課長 令和6年度の除雪でございますが、全除雪が12回、一部除雪が88回、排雪が10日間ということでした。2月の大雪で排雪がなかなかできなかったということから、来シーズン以降も、毎年雪の状況は見て排雪は決めているのですが、市民に迷惑がかかることのないよう適切な時期の除排雪を内部で検討して進めていく必要があるというふうには考えております。

○古都宣裕委員 今回、市民からたくさんクレームが何かを言われたとは思っているのですが、それからすると反省点として次年度に生かすのはどういったことがありますかという質問だったので、

○近藤賢都市管理課長 現場サイドとしては、最終的には路面がひどくなる状況がありました。これの原因というのが排雪を思うようにしなかったというのがありますので、適切な時期な排雪、時期を定めることが難しい場合もあるとは思いますが、適切な時期の排雪について検討する必要があると考えております。

○山田庫司郎副委員長 古都委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩します。

再開は5時10分といたします。

午後5時00分休憩

午後5時10分再開

○山田庫司郎副委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

古都委員の質疑から。

○古都宣裕委員 雪のことは自然のことなので、同じことが起こるかどうかわかりませんが、予算もある中でいろいろ適宜やっていたというのは理解しているところですが、ただ、

2月から3月に替わるときに人の配置とかで人員が少なくなるというのも今年私も知りました。そうしたときには、できなくなる可能性があるのであれば、2月末の判断というのは今回を知見としていろいろ留意していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 委員おっしゃったとおり、2月下旬、3月の頭に令和6年度は多くの雪が降りまして、排雪する段取りもせずに皆さんに迷惑をかけたということで反省点として捉えておりますので、今後の排雪検討につきましてはこういった経験も判断材料として、適切な除排・雪体制を構築していきたいと考えます。

○古都宣裕委員 市民に迷惑をかけた部分はあったと思うのですが、皆さんが悪いわけではなくて、やはり天気やいろいろなことの積み重ねの中で、今回は知見として生かしていただければと思います。

次に入ります。199ページ、これは毎年聞いているのですが、これは毎年聞いているのですが、これは確か17名でやっていたと思うのですが、令和6年度17名からの変更はあったのか、また、近年いろいろな天候がある中で、令和6年度樋門管理を開け閉めしなければいけないような状況というのはどれくらいあったのかを伺います。

○近藤賢都市管理課長 樋門の委託ですが、現在は流域の個人16名に委託しております。なお、令和6年度におきましては樋門を操作するという実績はございません。

○古都宣裕委員 そこまで大きく崩れたことがなかったのはよかったのかなと思う反面、人が一人減ったときに交代して誰かができなかった状況というのはちょっと残念に思います。今のところ充足的には本当は何名欲しくて今16名なのでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 実態としてはフルではあと2名いらっしゃれば樋門の管理が円滑に行われると考えておりますが、今足りないところにつきましては、当課で直接見に行ったり点検したりしている状況でございます。

○古都宣裕委員 開け閉めしなければいけない状況はなかったというのはよかったと思うのですが、近年の集中的ゲリラ豪雨等を見ると予断もできないのかなというところで、しっかりやっていただけたらと思います。

次に、下段の客船誘致受入事業について伺います。今年も客船に来ていただいてやっているのです

けれども、いらっしゃったときにこの方々がどういったところに行っているのか、その先には受入れに対する歓迎の用意等をちゃんとしているのかなというところを見ると、商店街の中でも何もない、来ているのもマスコミや報道を見て初めて知っているようなところも見受けられるのですけれども、その辺りはどうなっているのでしょうか。

○澁谷一志港湾課長 6年度の客船誘致実績はございませんでした。ただ、今年新しい飛鳥Ⅲは8月に寄港したところでございます。寄港に際しましては、周知としましては市のホームページ、あと新聞にかわら版を入れまして周知したところでございます。

今回入港しまして、480名ほど乗客は乗っていました、その中で半分の方がツアーバスで近隣に行きまして、半分の方がフリーという状態でした。当然、岸壁から市街地に行くにしろ交通手段はないものですから、そこから道の駅にシャトルバスを出したり、あと乗組員にクルー専用ということで岸壁から駒場のショッピングタウンのほうにシャトルバスを船社のほうで用意したところでございます。

○古都宣裕委員 せっかく来ていただけたというので、この令和6年度はないのですけれども、ただ、こちらの事業をやるに当たって観光や商工との連携というのはどのようになっていますか。

○澁谷一志港湾課長 昨年、なかなかクルーズ船、外国船も来ないということがありましたので、昨年は観光庁の事業を活用しまして、外国船社のキーパーソンを招聘しまして、観光地の視察や意見交換を行ったところでございます。

○古都宣裕委員 庁舎内でそうしたところをしっかりと連携した上で、受入れ態勢の整備自体もそうなのですけれども、いかに満足度を上げつつ網走でお金を使ってもらっていただくかというのは大事になってくるので、そのために受入れをやっていると思うのですけれども、そちらをやっていただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

○澁谷一志港湾課長 毎年、国内の船社におきましてはトップセールスを行いまして、そこで観光面でのPRや網走港への寄港をお願いしております。また、観光の部署とも連携もしまして、今後はできるだけ網走港に寄港してもらえよう取組をしていきたいと考えております。

○古都宣裕委員 わかりました。

次に、205ページです。こちらも種々ありましたけれども、住環境改善補助金について伺いたいなど

思うのですけれども、これでよくわからないのが、空き家に対して出ているのですけれども、これはその人が購入されて居住用になるけれども、まだ住んでいない状態だから空き家としてのカウントになって支出しているという理解なのでしょうか。

○小原功建築課長 空き家の条件といたしましては、所有者が購入されて1年以内にリフォームされた場合を対象としているところでございます。

○古都宣裕委員 購入して先にリフォームなのか、もう住み始めてリフォームなのかというのだけれども、前提として元々空き家だったものをこういう空き家としてのカウントという理解で間違いないということでしょうか。

○小原功建築課長 それに加えてまして相続等で名義が変わる、そういった場合も対象にしてございます。

○古都宣裕委員 理解いたしました。

次に、その下段の公共施設長寿命化点検事業というのがありまして、こちらは成果等報告書の59ページなのですけれども、これを見て私はよくわからないなと思ったのですけれども、目的に市所有施設のうち大規模な建築物を計画的に維持管理し、ここはわかるのです。実績で見ると①でホテル、旅館と書いてあって、網走市の所有しているホテル、旅館というのはどういったものなのかなというのが私はちょっとわからなかったので教えていただきたいのですけれども。

○小原功建築課長 ホテル、旅館のうち、旅館が該当いたしまして、B&Bあばしりが該当してございます。

○古都宣裕委員 B&Bあばしりは市所有のものだったのでしょうか。

○小原功建築課長 そのとおりでございます。

○山田庫司郎副委員長 次、金兵委員。

○金兵智則委員 それでは、なるべく急ぎます。

まず、空き家等解体事業補助金というのは、先ほど永本委員からもありましたのであれなのですけれども、令和6年度で問合せはあったけれども実行できなかったとかという件数はあったりするのですか。

○小原功建築課長 今のところないというふうに認識しております。

○金兵智則委員 わかりました。これは管理不全の空き家や旧耐震基準により建築された空き家等を解体する場合ということで取組内容にあるのですけれども、これは管理不全の空き家であれば旧耐震基準

以前ではなくても、新しい基準で建てられたものでも対象になるのですか。

○小原功建築課長 記載の状況ですが、管理不全な空き家イコール特定空き家というふうな認識でございます。

○金兵智則委員 わかりました。

もう1点なのですが、これは令和5年度と全く実績が一緒なのです。特定空き家1件に旧耐震基準が5件ということで全く一緒なのですが、これは国からもらっている補助金が令和5年度は100万円だったのに今年度は85万円しかないのですけれども、これは何でなのですか。

○小原功建築課長 空き家のうち旧耐震の空き家は30万円のものでございますが、また国の補助の交付金対象の要件というものがございまして、隣接する土地などに落雪のおそれがあるものを対象としておりますので、この1件30万円が落雪の広い土地だったものですから、落雪のおそれがなかったということで少ない金額になっているところでございます。

○金兵智則委員 わかりました。では、それ以外については2分の1ということで国から補助金が入っているということで理解していいですか。わかりました。

次に、除雪事業についてももろもろ皆さんからあったのですが、結局、実績で除排雪日数が10日ということになっていますので、排雪がなく除雪だけが10回あったというふうに理解してよろしいですか。

○近藤賢都市管理課長 すみません。これは除排雪と書いていますが、排雪だけが10日間になります。

○金兵智則委員 除雪はされていないということですか。

○近藤賢都市管理課長 排雪の日数だけ書いて除雪の日数を書き漏れしている内容になります。

○金兵智則委員 ということは、資料のこの10日が間違っているということですか。

○山田庫司郎副委員長 暫時休憩します。

午後5時23分休憩

午後5時25分再開

○山田庫司郎副委員長 休憩前に続き、再開します。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

都市管理課長。

○近藤賢都市管理課長 こちらの資料でございますが、除排雪日数となっておりますが、排雪の日数を10日間として記載しております。除雪の日数でござ

いますが、全除雪の日数が12日、一部その他除雪の回数が88回となります。

○金兵智則委員 そしたら除排雪日数は22日ということになると思うのですが、全除雪も12日間行われたということなのですかけれども、令和6年度から積雪深自動モニタリングシステムが導入されていますけれども、これで基準値を超えると除雪に出るといような多分システムだったと思うのですが、何となくという言い方が正しいかどうかかわからないのですが、何となく感覚的にこの雪で来ないのかというのが、令和6年度意外と二、三日、特に潮見方面なんかは高いところにあるので、ただ、潮見にはモニタリングシステムはないのです。この除雪でもまだ来ないのかというような問合せなどはなかったのですか。

○近藤賢都市管理課長 除雪の予定に関する問合せというのが、除雪が来るのか来ないのか、遅いとか、そういったことも含めるのですが、全体で396件の除雪の要望がございました。そのうち、その他ということでカウントしているのですが、除雪が遅いとか来ないのかという質問についても恐らく100件程度あると考えております。

○金兵智則委員 その除雪に来ないのかという問合せについては、例えば今年からだったら積雪深モニタリングシステムがあるので、そこに基準の10センチメートルに満たしていないので今日は行きませんとかという回答ができると思うのですが、その辺の対応というのは、ちゃんとそのモニタリングシステムは活用されているのですか。

○近藤賢都市管理課長 モニタリングシステムにつきましては6年度は郊外の設置になっておりますので、市街地はパトロールによる目視で除雪の判断しております。なお、委員のおっしゃるとおり10センチメートルを除雪の判断としておりますので、10センチメートルに満たないとか、朝までに10センチメートルにならないと見込まれるときは、全除雪の指示を出さない形になります。

○金兵智則委員 市街地で向陽と鱒浦にモニタリングシステムを置いてあったと思うのですが、それは活用していないということなのですか。

○近藤賢都市管理課長 向陽と鱒浦にはあるのですが、若干吹きだまりの出るような場所なので、市街地とは若干状況が違います。モニタリングシステム自体は活用しております。

○金兵智則委員 私はこのモニタリングシステムを増やしていてもいいのかなと思っているほうなの

ですけれども、ただ、これに振り回されるといいですか、ここがいていないから絶対出なのですよというやり方が本当に正しいのかどうかというふうに思うのですけれども、例えばモニタリングシステムがあるところは9センチメートルかもしれないけれども、ほかのモニタリングシステムが置いていない地区だったらもう15センチメートルぐらい積もっている地区もあるかもしれないではないですか。その辺の兼ね合いというのは担当課としてどう考えていますか。

○近藤賢都市管理課長 除雪の担当には大変御苦労なのですが、モニタリングシステムがある場所はパトロールに行かなかったとしても、それ以外の場所は現場の者の経験上どこどこが吹きだまるとかわかっていますので、そういったところは見ていく必要があると考えております。

○金兵智則委員 わかりました。令和7年度は新しく置くということは多分なかったと思うので、運用されるだけの予算しかなかったと思うので、もう1年様子を見るしかないのかなというふうに思いますけれども、何か令和6年度はそういった状況がちょっと多かったかなというふうに感じたところでした。

あと、その下なのですけれども、除雪事業は令和5年度に比べれば大分決算額は少なく、雪が少なかったということなのだと思うのですけれども、その割には土木の除雪事業の交付金が昨年度に比べて大分多いのですけれども、これの要因は何ですか。

○近藤賢都市管理課長 国の補助金については、国から配分された額が多かったという考えです。なお、除雪につきましては、補正をして対応したところですが、3月末については雪の量が少なかったという形になっております。

○金兵智則委員 令和5年度に比べて令和6年度は配分が多かったということなのだと思うのですけれども、何で令和6年度は配分が多くなるのですか。

○山田庫司郎副委員長 暫時休憩します。

午後5時31分休憩

午後5時34分再開

○山田庫司郎副委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行します。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 除雪事業の補助金についてですけれども、社会資本整備総合交付金という補助

金が北海道を一括した補助金になります。北海道に補助要求をするのですが、その金額が要求金額に対して北海道全体の枠が昨年度は一昨年よりも大きく北海道の枠としてはついていたということがあったために、市の要求ベース並みに配分していただいたということで、補助金が令和5年度より令和6年度は増えたということでございます。

○金兵智則委員 わかりました。分母が大きくなったのでという答弁だったと思います。たくさんもらえる分にはもらえたほうが有り難いので、今後もらえるようにしていただければというふうに思うのですが、それもパイの問題なのだという事なのだと思います。

続きまして、電子調達システム導入事業についてお伺いいたします。新規事業で成果等報告書にも新たに載るようになりましたのでお伺いしますが、意外と予算満額まで使わなかったというのはどういった理由でしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 電子調達システム導入事業につきまして、不用額として80万6,000円程度出ている、この内容につきましては、システム導入につきましては予定の金額程度で入りまして、運用といたしまして1月から3月分のシステム利用料を見込んでいたところですが、業者とのお話合いの末、テスト段階のところでは利用料は取りませんと言われたものですから、減額となったところです。

○金兵智則委員 わかりました。令和7年度から本格稼働ということですので、令和6年度についてはテスト入札ということになるのだと思いますけれども、その結果はいかがでしたでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 実際には模擬で入札を行いました。合計18回やっております、各課多いところで5回、少ないところで2回、それぞれテスト入札を行ったところです。特段大きな問題もなく現在も進められていると考えております。

○金兵智則委員 利便性の向上や負担軽減についてはそのテストできちんと図られたということがわかったということでよろしいでしょうか。

○立花学建設港湾部長 はい。委員のおっしゃっておりますと思います。

○金兵智則委員 わかりました。

最後に、市営住宅管理事業、先ほども入居費用や退去費用の関係で少なくなりましたというふうにあったのですけれども、管理事業のこの費用は、やはり入居者が少なくなると必然的に少なくなるとい

うふうな考えでいいのでしょうか。

○小原功建築課長 少なくなるのは敷金の返還金が大きく影響しているものですから、退去者が減れば支出は少なくなるということです。返還金が少なくなればこの部分は少なくなります。

○金兵智則委員 退去者が減れば、市営住宅管理事業は減ってくる。ということは、入居者が増えれば増えてくる。入居者が減ったら減ってくる。退去者が減ればですから、少なくなったら駄目なのですよ。ね。ごめんなさい、もう一回説明してもらってもいいですか。

○山田庫司郎副委員長 暫時休憩します。

午後 5 時 39 分休憩

午後 5 時 41 分再開

○山田庫司郎副委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

建築課長。

○小原功建築課長 入居者が減れば、当該管理事業の金額も減ることになります。

○金兵智則委員 一般的にはそうです。それで間違いないと思うのですが、96 ページの歳入があるのですが、住宅使用料は家賃収入という理解でいいのかなのですが、ここについては最初の予算現額に比べると増えているのですけれども、これはどういった理由なのですか。

○小原功建築課長 歳入の使用料は、家賃として徴収している部分でございます。入居する方が増えて、あと滞納の状況もありますので、使用料は一概にその戸数とは全く正比例するものではないというふうに考えております。

○金兵智則委員 滞納分もあるので一概にはいえないということだったのですけれども、この住宅使用料の中は多分四つぐらいにわかれていると思うのです。公営住宅と更新住宅、コミュニティ住宅、滞納繰越分ということで予算立てしていたと思うのですけれども、公営住宅は市営住宅のことです。その公営住宅の部分の歳入というのは幾らであったのか、収入未済額がその部分で幾らあったのか、お伺いしてもいいですか。

○小原功建築課長 四つの項目がございまして、公営住宅については徴収できた額が 2 億 4,769 万円です。未納額が 1,002 万 2,000 円程度です。

○金兵智則委員 徴収できたのが 2 億 4,769 万円ということで今教えてもらったのですけれども、これはそもそも予算立てしたときには 2 億 3,550 万円ぐ

らいだったと思うのですけれども、入っている人が減っていくのにどうしてその家賃収入が増えていくのかというところがよく理解できないのですけれども。

○小原功建築課長 個別に詳しくは分析しておりますが、一つには所得が毎年の所得で変更になる部分も一部あるかと思っております。

○金兵智則委員 それを教えていただくのが決算なのかなと思ったのですけれども、それを分析しなかったら来年度の予算はどうやって立てるのかという話になると思うのですけれども、いかがなのでしょう。

○山田庫司郎副委員長 暫時休憩します。

午後 5 時 45 分休憩

午後 5 時 56 分再開

○山田庫司郎副委員長 休憩前に引き続き再開いたしますが、答弁調整にもう少し時間がかかるようです。

ここで、休憩をもう一回取りまして、再開を 6 時 10 分といたします。

午後 5 時 56 分休憩

午後 6 時 10 分再開

○山田庫司郎副委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

建築課長。

○小原功建築課長 令和 5 年度に比べ令和 6 年度が増になった要因でございますが、令和 6 年度に市営住宅の社宅としての活用のために目的外として 15 戸供給しております。その分と、また、令和 5 年に比べて 10 戸の入居者が減っているということがございますので、その分の差で、今 75 万円程度あるかと思うのですが、公営住宅の部分はそういったことが要因でございます。

○金兵智則委員 目的外使用の部分の収入が予算立てで見たよりも予想以上に多かったからというふうな理解でいいということですか。

○小原功建築課長 そのとおりでございます。

○金兵智則委員 令和 6 年度からは目的外使用するというのは年度当初から決まっていたのか。これは途中からだったからこういうことになったということでしょうか。

○小原功建築課長 募集は 2 回に分けて行っておりまして、4 月に抽選を行ったものと 7 月に抽選を行ったものがございます。年度当初からでございます。

○金兵智則委員 年度当初から令和4年度始まるのがわかっていて、その分が増えるという見込みは予算立てたときには見えなかったということなのですか。当初予算より増えているわけですから、令和5年度から増えているのもそうなのですから、当初予算より増額になって、調定額なんてもう3億円を超えています。当初は2億6,400万円だったのが、調定額だけでいえば3億4,500万円まで上がっているわけですから、ここはどうしてこんなに大きな差異が出たのか、当初からやる予定も決まっていたのにもかかわらず。増額になったのは多分その部分だったと思うのです。でもそこをやはり見越した上で予算立てが必要だったのではないかなと思うのですけれども、それは違いますか。

○小原功建築課長 例年、退去される方が年間40名程度おります。今回、10名の減少だったということも、その使用料が大きく減らなかった要因に当たるかというふうに考えております。

○金兵智則委員 これは令和5年度から令和6年度で10件減っているのですけれども、この資料の数値の中には目的外使用の分は入っていないという説明でしたか。入っているからこそ10件の減に収まったのではないですか。違うのですか。

○小原功建築課長 目的外を含めて10件の減でございます。目的外入居が19件ございました。

○金兵智則委員 目的外が家賃がどうかというのはここではやりませんが、多分それなりの家賃が入ってくるということを見越して本当は予算立てをしなければいけなかったのにもかかわらず例年どおりの流れで行ってしまったので、この差異が出たというふうな理解を私は今のやり取り聞いていてするのですけれども、違いますか。

○小原功建築課長 より一層の精査が必要だったというふうには今思うところでございます。

○金兵智則委員 それがPDCAサイクルです。毎年決算委員会で同じことを言っている気がするのですけれども、それで事業を進めていくと網走の方針ではなっているはずなので、そこをそもそも精査はしていないですがという答弁が出てくること自体決算ではあり得ないと私は思うのですけれども、副市長はいかがですか。

○後藤利博副市長 金兵委員の御指摘のとおりだと思っております。予算を立てるにいたしましても、当然予見できるようなことを踏まえて精査し、その歳入を見込んで事業を実施し、決算が出来上がってくるという流れになるわけですから、常にプランを

立てて、しっかりと精査し、その結果を踏まえて新しいものを作り上げていくという姿勢については、今後も変わらずそういう形で取組は必要だというふうに考えてございます。

○金兵智則委員 人手が足りなくて忙しいという部分もあるのかもしれませんがこれ以上はやりませんけれども、それがPDCAですし、それが決算なのだと思います。

以上です。

○山田庫司郎副委員長 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは以上で、認定第1号中建設港湾部所管分及び認定第2号から認定第4号までの水道部所管分について、細部質疑を終了いたします。

再開は、明日午前10時としますから、御参集願います。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後6時16分散会